

## 令和8年京丹後市議会3月定例会追加提出 補正予算(案)

令和8年度一般会計補正予算を編成し、3月12日に議案提出

## 令和8年度一般会計補正予算

**第1号 補正額 1億4,931万円**

(補正後予算額：417億3,931万円)

補正財源:地方交付税、国庫支出金、繰入金、市債

-補正項目-

## 多極ネットワークによる交流と賑わいのまちづくり推進事業

◆子どもの遊び場づくり推進事業【2,112万円】 (うち国費1,048万円、繰入金1,033万円)  
一部債務負担行為(R9~R11)◆都市拠点多世代交流施設整備事業【1億2,733万円】 (うち市債1億1,350万円)  
翌年度への繰越明許費

端数は予備費で調整しています。

※同日に令和7年度一般会計補正予算第12号を提出し、  
京丹後市峰山総合福祉センターの高圧受電設備改修(363万円)と予備費との組替補正及び繰越明許費(2件)を追加します。

※各項目における予算額は、表示単位に四捨五入しています。

# 多極ネットワークによる交流と賑わいのまちづくり推進事業

(都市拠点多世代交流施設をハブとした連携イメージ)

図書館・身近な遊び場  
ら・ぽーと



図書室・身近な遊び場  
丹後庁舎



市内全域に出張  
移動式遊び場

図書室・身近な遊び場  
久美浜庁舎



身近な遊び場  
峰山総合福祉センター



令和13年度に都市拠点多世代交流施設へ移転

中央図書館・子育て支援の中核拠点  
都市拠点多世代交流施設



生成AIを用いて作成したイメージ画像であり、具体的な実施計画を示すものではありません。

## 役割・機能分担

### 都市拠点多世代交流施設

- 買い物や他の用務とあわせて利用しやすい拠点
- インクルーシブ対応
- 図書館との連携による創造的な学び
- 相談機能とのつながり

### 身近な遊び場・図書館（室）

- 小規模ながら地域特性を活かした遊び・学び・交流機能を備える拠点
- 気軽に立ち寄れる休日の遊び場

都市拠点多世代交流施設がハブとなり、地域の身近な遊び場や図書館（室）がつながり、相互に補完・連携することで「子育てが楽しくなる環境づくり」「本を介して人とまちのつながる環境づくり」を進める。



令和8年度第1号補正計上額:21,116千円

財源:国庫10,482千円、韓哲・まちづくり夢基金繰入金10,328千円

## 屋内の遊び場4拠点 + 移動式遊び場で、子どもが遊べる場を市内全域で確保

### 1. 背景

- ・地域のつながりの希薄化や子どもの数の減少などにより、子ども同士が遊び、育ち合う機会が減少している。
- ・雨や猛暑の日でも体を動かして遊べる場を求める子ども、子育て世帯の声が高まっている。

### 2. 目的

- ・天候に左右されず、すべての子どもが安心して過ごし、遊べる環境を確保するため、既存施設を活用した屋内遊び場を整備するとともに、地域の要請に応じて市内各地に出張する移動式遊び場を導入する。なお、本事業は、今育つ子どもたちのために既存の公共施設を活用して身近な屋内の遊び場を整備すると同時に、将来の都市拠点多世代交流施設を見据え、屋内の遊び場に求められる機能、利用ニーズ等を把握するための取組として位置付けるものである。

### 3. 事業内容

概 要	既存施設を活用し、全天候型の屋内の遊び場を整備するとともに、地域の要請に応じて市内各地に出張する移動式の遊び場を導入
開設場所	①峰山総合福祉センター 1階 ②ら・ぼーと2階 あみの図書館 研修室・集会室 ③久美浜庁舎2階 大会議室 ④丹後庁舎2階 旧上下水道部（移動式車両配備予定）
対 象	市内在住の乳幼児～小学校低学年（保護者同伴必須） ※市外利用は原則不可※里帰り等の一時居住者は可
事業開始	令和8年8月（予定） ※①は都市拠点多世代交流施設完成後に移転。
開設日時	原則土曜日・日曜日・祝日 10時～16時（予定）
利用料	無料
事業費	21,116千円 （遊具リース料8,316千円、運営委託料7,927千円、消耗品費3,853千円、パンフレット印刷費308千円 他）

### 4. 想定される効果

- ・屋内の子どもの遊び場不足の解消による育児支援や発達促進
- ・子育て世帯の孤立防止
- ・都市拠点多世代交流施設整備に求められる屋内の遊び場の機能、利用ニーズ等の把握

### 5. 事業イメージ



# 都市拠点多世代交流施設の最適な整備・運営に向けた取組

令和8年度～

## 4拠点+移動式

単に同一機能を分散配置するのではなく、それぞれ異なる役割・特徴を持たせることで都市拠点多世代交流施設に求められる機能、利用ニーズを把握



**峰山総合福祉センター**  
インクルーシブモデル拠点



**ら・ぽーと  
あみの図書館**  
図書館を活かした  
遊びと学びが繋がる拠点



**久美浜庁舎**  
地域コミュニティと協働する  
交流型拠点



**丹後庁舎**  
移動式遊び場との  
ハイブリット型拠点



ニーズ把握等

## ①詳細ニーズ

遊具構成  
ゾーニング  
見守りやすさ・動線  
利用条件  
インクルーシブ対応 等

## ②運営ノウハウ

定員・安全管理  
最適な人員配置  
図書館・地域等との連携  
等

令和13年度～

## 都市拠点多世代交流施設



※生成AIを用いて作成したイメージ画像であり、具体的な実施計画を示すものではありません。

専門人材配置、遊び×学び、多世代交流、情報ハブ

身近な遊び場



地域の特色を活かした  
身近な遊びの提供、  
相談・支援へのつなぎ

移動式遊び場



地域のニーズに応じて  
市内全域に出張、屋  
外遊びにも対応

相互に補完し合い、  
市全体の子育て環境を底上げ



## 都市拠点の形成に向け、子育て支援、図書館、文化・芸術活動支援等の機能を併せ持った複合施設（都市拠点多世代交流施設）を整備

### 1. 背景

・人口減少、少子高齢化が進展し、生産・消費等の地域経済の縮小が懸念されるなかで、若者をはじめ、人々を惹き付けるまちとなるため、都市機能の集積や質の高いサービスの提供、新たな価値の創造を目指す必要がある。

### 2. 目的

・第3次京丹後市総合計画・都市機能構想で示すとおり、多極ネットワークによる「多彩で強靱な一体型のまちづくり」を進めるとともに、都市機能を集積したエリアである都市拠点を形成し、子ども・子育て世代はもとより多様な人々の滞在や交流を促進する。  
・子育て支援や図書館に対する兼ねてからのニーズを充足するとともに、インクルーシブな複合施設として各機能が相乗効果を発揮しながら、多世代交流や居場所づくり、創造的な学びの提供などの新たな価値を提供する、まちのランドマークとなる都市拠点多世代交流施設を整備する。

### 3. 事業内容

- 都市拠点多世代交流施設基本設計業務等 105,793千円  
・市民ワークショップ等と連携し、整備後の活用や運営を念頭におきながら設計を進める。
- 都市計画等作成業務 10,100千円  
・施設整備に係る都市計画及び都市再生整備計画作成支援
- 測量業務 9,400千円  
・施設整備予定地の測量業務（境界確認、市道敷の分筆等）
- 都市拠点多世代交流施設整備アドバイザー関連経費 710千円  
・施設のコンセプトや運営等の具体的な方針検討を専門的知見からサポート
- 市民ワークショップ関連経費 1,330千円  
・基本設計への市民ニーズ反映等のための市民ワークショップの開催・運営に係る経費

### 4. 事業イメージ

- ・都市拠点エリア内に、子育て支援、図書館、文化・芸術活動支援などの施設機能を併せ持った複合施設を整備する。
- ・人が集まり、つながる、交流の拠点でありサードプレイス（第三の居場所）となるインクルーシブな施設を目指す。
- ・地域の身近な遊び場や移動式遊び場と相互に補完・連携しながら、全体として子育て支援環境・子どもの遊び場環境の拡充を図る。
- ・基本設計業務と並行して、市民が主体的に参画する市民ワークショップを実施し、基本設計に適宜反映することで、整備効果の最大化を図るとともに、シビックプライド（郷土への愛着）の形成にも繋げていく。

### 5. 想定される効果

- ・都市機能及びエリア価値の維持・向上、地域拠点活性化のハブ機能
- ・子育て世代の転入促進、転出抑制
- ・新たな人流・賑わいの創出、地域経済の活性化
- ・市民生活の質向上、多世代交流



# 子育て × 図書館 × 市民文化活動

～より良い都市拠点多世代交流施設整備に向けて～

# 再提案までの検討経過

## 論点

### ① 財政的な持続可能性への懸念

- 他事業も含めた過疎債の効果的な充当検討
- 国土交通省補助金の早期充当
- 用地取得費の計上時期

### ② 市民への説明・合意形成の不足

- 市民広聴会の実施
- 各審議会等での議論
- 都市計画マスタープラン改定に係る町ごとの説明会、市民ワークショップ等の開催

- 令和7年10月19日から10月25日までの間、町毎に市内6会場で市民広聴会を開催し、のべ169人が参加
- 本事業の望ましいあり方について、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議、こども未来まちづくり審議会、図書館協議会を3回開催し、令和8年2月に答申として取りまとめ

※参考資料1.2.3.4参照

### ③ 立地・規模・機能の妥当性への疑問

- 一極集中が拡大するのではないか
- 都市拠点エリア外での整備可能性はないか
- エリア内の他の適地の可能性はないか

- 都市計画マスタープランの作成検討
- 地域拠点整備の検討
- 都市拠点エリア外での整備可能性検討
- 都市拠点エリア内の他の適地検討

- 都市拠点・地域拠点をネットワークで結ぶ多極ネットワークによるまちづくりについて取りまとめた都市計画マスタープラン(案)を作成
- 網野地域拠点の整備に係る検討を実施
- 都市機能構想の目的を念頭において、エリア外での整備可能性について、検討会議で議論
- エリア内の諸条件を改めて整理し、他の適地を検討するとともに、要件を一部満たさない候補地整備に係るコストを試算

※参考資料5 参照

### ④ 整備手法、運営手法

- 既存施設の活用や分散整備といった可能性はないか
- 身近な場所に子育て支援環境を整備すべきではないか
- 図書館を指定管理により運営することの懸念

- 既存施設活用の可能性検討
- 分散整備の可能性検討
- 身近な遊び場等の検討
- 図書館等の運営手法の検討

- 長岡小学校を例に、既存施設を活用した場合のケース想定を実施
- 市全体の床面積1,000㎡以上の活用可能性のある既存施設をリスト化し確認
- 地域の身近な遊び場、施設整備までの間の屋内の遊び場を検討
- 図書館協議会を中心に、運営手法について議論

※参考資料6.7 参照

# 再提案までの検討結果

## 論点

### ① 財政的な持続可能性への懸念

### ② 市民への説明・合意形成の不足

### ③ 立地・規模・機能の妥当性への疑問

- ・ 一極集中が拡大するのではないか
- ・ 都市拠点エリア外での整備可能性はないか
- ・ エリア内の他の適地の可能性はないか

### ④ 整備手法、運営手法

- ・ 既存施設の活用や分散整備といった可能性はないか
- ・ 身近な場所に子育て支援環境を整備すべきではないか
- ・ 図書館を指定管理により運営することの懸念

## 検討結果

- ・ 最終処分場整備及び竹野川衛生センター長寿命化整備に活用予定であった過疎債について、特別枠として優先配分を受けられるよう国・府と調整
- ・ R9年度から国土交通省補助金（都市構造再編集中支援事業）を活用できるよう国・府と調整を行うとともに、用地取得費をR9年度に予算計上(予定)し、用地取得費に対しても当該補助金を活用しながら、市の実質負担額の軽減を図る。

- ・ 基本設計への市民ニーズ反映等のための市民ワークショップ等を開催し、市民が主体性を持って参画しながら、施設を共につくりあげていく体制づくりを図る。

- ・ 網野地域拠点整備に向けた予算、地域の身近な遊び場の整備に係る予算を計上（R8年度）
- ・ 市内各地域からの公共交通等のアクセス性、様々な目的の利用者が集まりやすい利便性の高さ、商業機能等との相乗効果による経済効果や多面的な利便、集積効果による更なる民間投資の誘発、（仮称）大宮峰山インターチェンジの整備予定等を総合的に勘案し、都市拠点エリア内に立地することが望ましいと判断
- ・ 開発可能性や浸水想定等の要件は満たすが、既に他の用途で土地利用がされているケースや、規模要件には当てはまるが、前述の要件を満たしておらず道路拡幅や盛土等の追加経費を伴う対応が必要になるケースなど、財政的な観点も含めて、立地場所としては、都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地以外に適切な候補を想定することは困難

- ・ 既存施設活用については、整備期間の短縮や修繕等を必要としない場合の初期費用の縮減という観点からはメリットがある。一方で、既存施設の規模や構造上の制約により、インクルーシブな施設として想定する機能を全て整備することは困難であることや、今後生じる修繕や大規模改修、建て替えといった将来必要になる経費、立地条件等により国土交通省の補助事業などの適用が難しいことが想定されるといったデメリットもあり、整備効果やアクセス性、今後必要になる経費や財源の活用可能性などを総合的に鑑みると、既存施設活用よりも新規整備のほうが望ましいと判断
- ・ 分散整備については、中長期的な投資効果の観点から、遊び場と各種相談等の行政サービスの連携による包括的な子育て支援サービスの提供、交流や賑わい創出といった機能も有するまちづくりの核としての中央図書館、施設やサービス利用のきっかけの多様化、サービスの質や集客力の向上といった効果も踏まえ、分散整備よりも複合的に整備する方が望ましいと判断
- ・ 地域の身近な遊び場の整備、移動式遊び場の導入に係る予算を計上
- ・ 図書館の運営方針については、公益性の維持に加え、賑わい創出・居場所づくりといった新たな役割を総合的に勘案し、引き続き検討する。

# 多極ネットワークによる「多彩で強靱な一体型のまちづくり」

## 1 方針

各地域における市民の生活利便性を将来にわたり維持するとともに、個性豊かな地域を創生するため、市域全体の広範な活動を支え、かつ魅力を高め合うための多様な機能を持つ「都市拠点」と、日常生活機能に加え6つの町それぞれの地域特色に応じた機能を高める6つの「地域拠点」の形成による多極ネットワークのまちづくりを進めます。

一極集中的な都市構造を目指すものではなく、6つの町ごとに存在する核となる地域拠点（市民局周辺）に居住や生活サービス機能の誘導及び都市機能の分担を図ります。

各地域拠点と都市拠点は鉄道や路線バス等で、集落から地域拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、ネットワーク化した都市構造の形成を図ります。また、公共施設や都市基盤の老朽化等に伴う整備、維持・更新にあたっては、機能集約によるインフラの維持管理や行政サービス提供の効率化を図ります。加えて、若者に選ばれるまちづくりのため、効果的・効率的な公共投資を行うとともに、中長期的な視点から最大の効果が図れるよう進めます。

## 2 都市拠点多世代交流施設整備に期待する効果

### (1) 都市機能・エリア価値の維持・向上、地域拠点活性化のハブ機能

人口減少や少子高齢化等に伴う都市の低密度化が進展すると、将来的に一定の人口密度や人流によって支えられてきた都市機能（生活に必要なサービス等）の維持が困難になる可能性がある中で、新たな人流の創出や消費拡大による民間投資の促進、子育て世代の定住促進等による密度の維持により、都市機能の維持・向上を図ります。

質の高い多様なサービス提供、生活利便性の向上、滞在時間の延長と消費行動の活発化、賑わい創出による収益性向上等により、商業地や居住地としての評価を高め、エリア価値の維持・向上を図ります。

施設が有する専門性や情報等により各地域拠点の都市機能を高めるハブ機能、市外からの誘客に伴う各地域への波及効果等により、市全体の活性化につなげます。

### (2) 子育て世代の転入促進、転出抑制

切れ目のない包括的な子育て支援を実施し、子育てしやすい環境づくりを進めるなかで、子育て世代の転入促進・転出抑制等を図ります。

### (3) 新たな人流・賑わいの創出、地域経済の活性化

（仮称）大宮峰山インターチェンジの供用開始の機を捉え、まちのランドマークとなる誰もが利用できるインクルーシブな複合施設を整備することで、市外からも人を呼び込み京丹後市全体の活力の向上をけん引するとともに、都市機能の集積による生産性向上や民間投資の誘発、域外消費の抑制を図ります。

### (4) 市民生活の質向上、多世代交流

世代を超えた交流の促進、安らぎの居場所や学びの場の提供により、市民生活の質向上を図ります。

# 施設テーマ、目指す整備効果

審議会等からの答申において、複合施設整備の必要性とともに、子どもの主体性や創造性を育む学び・交流の拠点としての価値や、居場所としての価値、障害の有無に関わらないインクルーシブな視点の大切さが指摘されていることなどを踏まえ、以下のとおり目指す方向性（取組テーマ）を示します。  
施設の目指す方向性をより体現する仮称として、施設名称を「都市拠点多世代交流施設」とします。

## 基本方針

- 年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが利用できる施設
- ゆっくりと安らげる開放的な施設
- 複合施設の各機能が連携し、相乗効果が発揮される施設
- ICT等先端技術に触れられ、出会いや発見がある施設
- 多世代が交流し、地域への愛着や誇りが育まれる施設
- 新たな市の玄関口として賑わいを生み出す施設

## 5つの取組テーマ

### 子育てが楽しくなる環境をつくる

- ・ 子ども、妊産婦、子育て世帯への切れ目のない包括的支援
- ・ 都市拠点多世代交流施設を中核として、各拠点・機能が連携

### 知と学びの拠点とする

- ・ 子ども連れの方、静かに過ごしたい方、交流したい方、誰もが快適に利用できるゾーニング
- ・ 主体性や創造性を育む環境づくり、イベント実施
- ・ 利用者の調査・探究への伴走支援、本を媒介としたつながりづくり

### インクルーシブな施設とする

- ・ 障害のある方も気軽に、安心して利用できる環境づくり
- ・ 全世代の方が繰り返し利用したくなる施設

### サードプレイス（第三の居場所）／多世代交流を進める

- ・ 学校、職場、家庭とは異なる、自分らしく過ごせる居心地の良い場所
- ・ 世代を問わず緩やかに繋がれる、いつも誰かが何かをやっている環境
- ・ 文化・芸術交流等を含む多世代の交流

### シビックプライド（郷土への愛着）／市民主体で取り組む

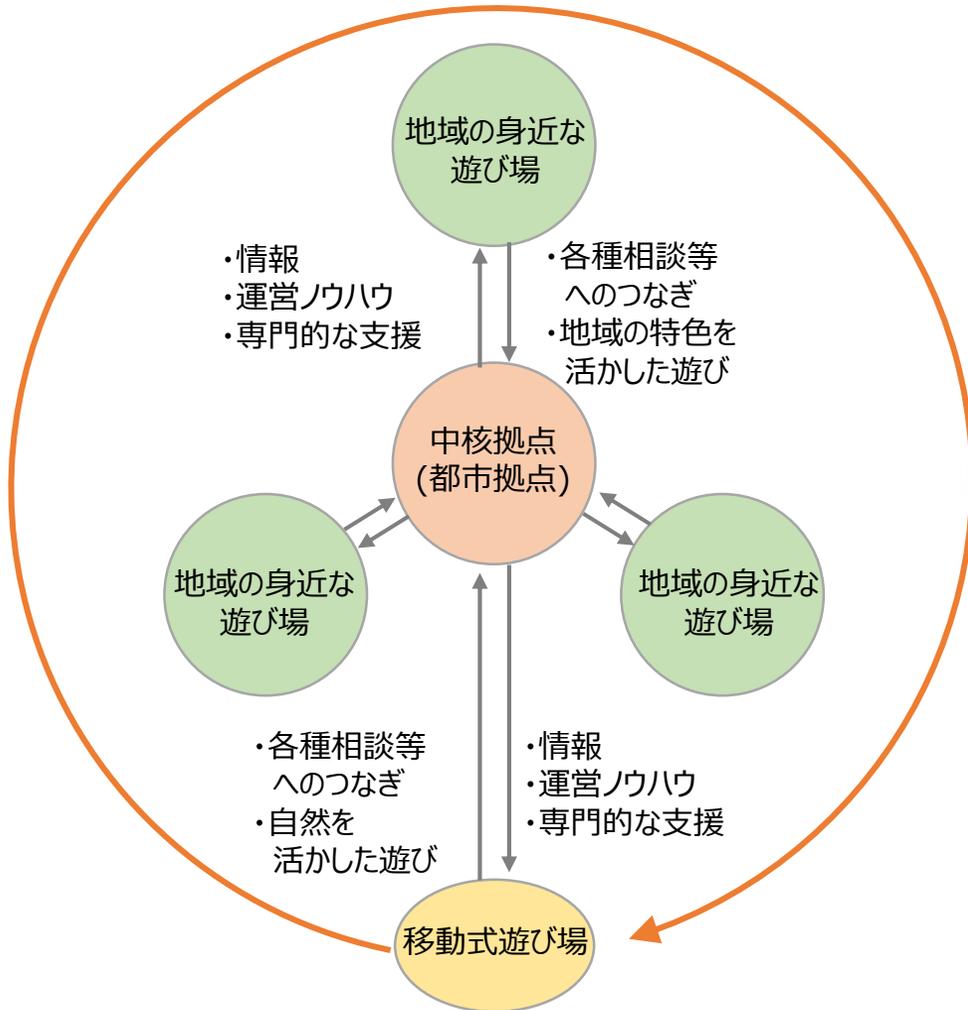
- ・ 企画や運営に市民が主体的に参画
- ・ まちや人について知り、繋がっていく中で、シビックプライドを形成
- ・ 市民一人ひとりにとって思い出と愛着のあるランドマーク

## 目指す効果

- 子育ての負担軽減、孤立防止（子育て世代の転入促進・転出抑制）
- 集客力の向上、新たな人流・賑わいの創出
- 地域経済の活性化
- サービスの質向上
- 誰もが安らげる居場所づくり
- まちづくり、ひとづくりへの貢献
- 情報や活動のハブ

# (補足) 子育て支援環境 (子どもの遊び場) の充実

## 【子育て支援拠点・機能の連携イメージ】



## 【身近な遊び場】



市内4拠点それぞれで異なる特徴を持たせながら、都市拠点多世代交流施設整備に向けた詳細ニーズ、運営の検証も兼ねる。

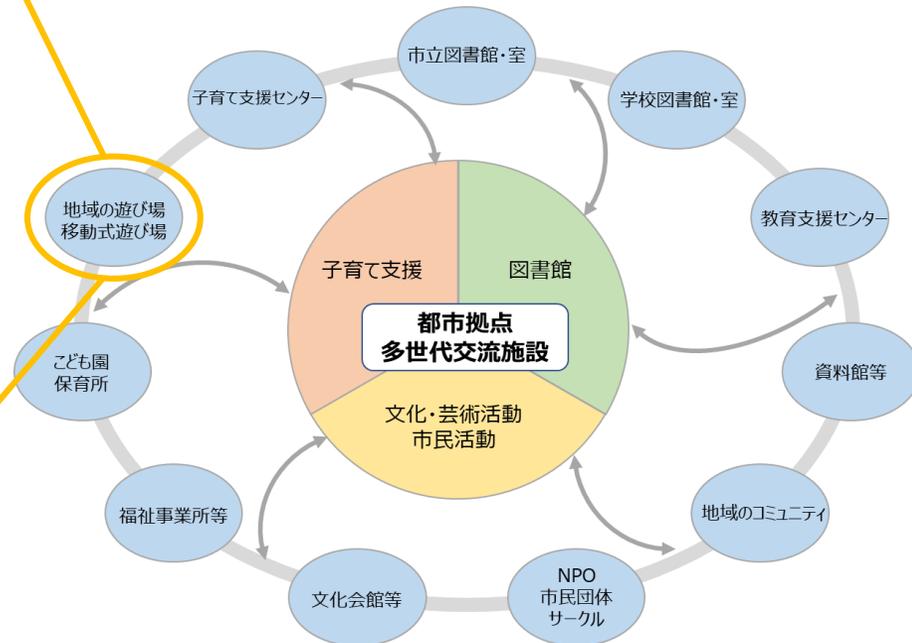
## 【移動式遊び場】



地域のニーズに応じて市全域に出張、屋外遊びにも対応

天候に左右されずのびのびと子どもが遊べる環境を求める要望が兼ねてからある一方で、身近な場所で気軽に行ける場所での整備や、都市拠点多世代交流施設が整備されるまでの間の遊び場を求める声を受け、地域の身近な遊び場及び移動式遊び場を配置

中核拠点（都市拠点多世代交流施設）と地域の身近な遊び場、移動式遊び場が相互に補完・連携し、子育てが楽しくなる環境づくり、子育ての負担軽減、子育て世帯の孤立防止等につなげる。



# (補足) 子育て支援拠点の役割分担・連携イメージ

## 中核拠点 (都市拠点多世代交流施設)

- ・インクルーシブかつ性質ごとのゾーニングが可能な広い遊び場 (屋内)
- ・サポートスタッフ常駐 (管理 + サポート)
- ・土日祝に加え、平日も開館
- ・母子保健・各種相談等の行政サービスや図書館等の他機能と複合整備
- ・一時預かり、子育て支援センターを併設
- ・商業機能との近接による高い利便性

- ・兄弟姉妹で遊べる遊び場が欲しい
- ・誰かが見守ってくれている環境で息抜きがしたい
- ・ワンストップで子育て支援が受けたい
- ・子育て相談だけのために市役所に行くのはハードルが高い
- ・食事もできて一日過ごしたい
- ・ついでに買い物も済ませたい

- 子ども・妊産婦・子育て世帯まで切れ目のない包括的な子育て支援 (高い専門性)
- 多世代交流、遊び×学び、日常的なサードプレイス
- 情報のハブ

(例) ~子どもの主体的な成長の観点から~

- ・子どもの主体性・創造性を育む遊具や仕掛け
- ・創作や実験、先進的な技術体験、試行錯誤ができる体験イベント
- ・全身を使ってのびのびと遊べる遊具 (静と動のエリア分けで安全を確保、幅広い年齢に対応)

## 地域の身近な遊び場 (各地域の既存施設内)

- ・小規模の遊び場 (屋内)
- ・一部施設は運営スタッフあり (管理)
- ・土日祝開館

- ・身近な場所に遊び場が欲しい
- ・早く遊び場を整備してほしい

- 身近な遊び場の整備
- 地域コミュニティの活性化

## <都市拠点多世代交流施設内の遊び場イメージ>



※生成AIを用いて作成したイメージ画像であり、具体的な実施計画を示すものではありません。

## 移動式遊び場

- ・各地域へ遊具を出張
- ・屋内外の遊びに対応
- ・ニーズに応じて運営



- ・拠点以外にも遊び場を出張してほしい
- ・イベントや地域の活動等で遊び場体験がしたい

- 市内の隅々まで遊び場サービスを届ける
- 屋外での遊び体験

# (補足) まちづくりの拠点としての図書館に求める役割・あり方

## <従来型の図書館との比較>

	従来型の図書館	まちづくりの拠点としての図書館
求める役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>静寂な読書環境の提供</li> <li>図書の貸し借り</li> <li>資料の保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流や賑わいの創出</li> <li>誰もが気軽に利用できる</li> <li>サードプレイス（第三の居場所）</li> <li>シビックプライド（郷土への愛着）の形成</li> <li>静寂な読書環境、図書の貸し借り、資料の保存</li> </ul>
中心的な存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人</li> </ul>
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>喋ってはいけない</li> <li>司書等の専門職による運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話を推奨</li> <li>住民参加型の運営、イベントの開催（文化・芸術交流等）</li> </ul>

- 公立図書館としての基本的な役割に加えて、本を媒介として人を繋ぎ、育てていく、新たなまちづくりの拠点として、ひらかれた図書館を目指す。
- 小さな子ども連れの方も、落ち着いて本を読みたい方も、誰もが快適に過ごせるゾーニング
- 普段は本を読まない、図書館を利用しない方も訪れたいくなるきっかけづくり（機能の複合化、イベント等）

## <中央図書館のイメージ> ※生成AIを用いて作成したイメージ画像であり、具体的な実施計画を示すものではありません。



ゆったりとした開放的な空間  
子ども連れの方も気兼ねなく利用できるスペースを確保



対話や交流のためのスペース  
中高生をはじめ、多世代のグループワークや打合せ、雑談などコミュニケーションを促進する



多彩な企画展示、紹介コーナーで本との自然な出会いを創出

# (補足) インクルーシブな施設に向けて (障害特性毎の対策想定)

※障害には様々な種類、特性があり、個人差もありますが、施設の設計や運営を検討するうえで検討する対策、配慮事項の一例を示します。

## <全体的な対策>

- ◆相互理解の促進 (定期的な研修等の実施、同じ空間の中で共に遊び・学ぶ自然な環境づくり等)
- ◆障害のある方及びその保護者・支援者の心理的安全性の確保、歓迎されていると感じられる情報発信や環境構築
- ◆受け入れ体制の確保 (遊び場へ見守り・遊びサポート可能な運営スタッフの配置等)
- ◆バリアフリー対策、ユニバーサルデザイン
- ◆安全性の確保 (衝撃吸収性のある床材、ガラスなどへの衝突防止策、駐車場や公共交通機関からの安全なアクセス等)

## <具体的な対策想定>

### 【身体障害】

- 音声案内
- 点字
- 照明の調整
- 拡大読書器の導入
- 段差の解消
- 昇降機の整備
- 多目的トイレの整備
- インクルーシブ遊具の導入
- 音声認識アプリの活用
- 筆談対応等
- オストメイト対応トイレ
- ヘルプマークの周知
- 休息スペースの配置

### 【精神障害 (発達障害)、知的障害】

- パニックを防ぐクールダウンエリア (静かな小部屋) の整備
- 目に優しい照明
- 音の配慮
- 全身を使って遊べる遊具の設置、手触りの異なる素材の活用
- 衝突事故を防ぐレイアウト (静かに遊ぶエリアと活発に遊ぶエリア等)
- タブレット等を活用した意思疎通の支援

# (補足) サードプレイス、多世代交流、シビックプライドの形成に向けて

## ○ 学校・職場・家庭とは異なる「サードプレイス（第三の居場所）」としての整備に向けて

### <図書館の特性>

- ・ 誰もが、無料で、目的が無くとも長時間滞在できる。
- ・ 緩やかなつながりを感じられる（他人の気配を感じながら、一人でいられる）。
- ・ 図書館スタッフによる見守り体制のなかで、心理的安全性が担保される。



誰もが自分らしく過ごせる、居心地のいい場所

### <例> 子ども達の第三の居場所づくりのための具体的な方策例

#### 物理的な居場所づくり

- 中高生専用のティーンズスペース・フロアの整備
- おこもりスペース（1人用のスペース、半個室）の整備
- 寝転がって本が読めたり、飲食ができるスペース
- 静かに1人で過ごしたい人と、誰かと活動的に過ごしたい人向けのゾーニング
- 多目的室や創作室、キッチン等の主体的・創造的な活動が可能なスペース

#### 運営面での居場所づくり

- 話しながらグループで調べものをしたり、ボードゲームをしたり、気兼ねなく自由に活動、滞在できる環境づくり
- 専用の書架や選書（学習障害や活字が苦手でも、自分にあつたメディアにアクセスできるバリアフリーな棚（オーディオブック、LLブック（優しく読める本））
- 相談窓口を兼ねたテーマ展示・書架（例：学校へ通いにくい児童生徒向けの図書など）

#### 居場所から社会参加へ

- 不登校やひきこもりの当事者が、図書館で本の修繕や書架整理などの職業体験を通じて、自信の回復や社会参加の第一歩とする。
- おすすめの本を紹介するなど、参加型の書架づくりを通じた緩やかなつながりづくり

## ○ 多世代交流の場としての整備に向けて

- 子どもの声が聞こえる、お互いの存在を感じられる環境で、緩やかに繋がれる、まちの未来を感じられる。
- 小中高生や高齢者が、時には先生や発表者となるイベントの実施
- 郷土資料や文化の収集・保管 + 情報発信・資源としての有効活用
- 空いているスペースで、いつも誰かが何かをやっている環境づくり
- まち全体の情報のハブとして、人や情報を繋いでいく。

## ○ シビックプライド（郷土への愛着）形成に向けて

- 施設の設計や運営検討に、検討段階から市民が参画し、主体的に施設を活用していくなかで、まちづくりへの参画や、施設に対する誇りの醸成に繋げる。
- まちの歴史や文化、魅力的な人々について知り、繋がっていくなかで、郷土への愛着形成に繋げる。
- 市民一人ひとりが施設の思い出を持ち、共に成長していく、ランドマーク（まちの象徴）としての施設を目指す。

# 施設機能の概要について

## <想定導入機能・規模・施設機能の拡張例>

施設（導入機能）	想定面積	施設機能の拡張（例） ※各導入機能の連携により展開可能な事業イメージ
屋内の遊び場（一時預かり含む）	約800㎡	○ <b>キッチン×母子保健・健康</b> ※調理室等を活用 食育や離乳食教室のほか、健康維持のための栄養指導などを行う。
母子保健機能、授乳室・おむつ替え・子どもトイレ、 飲食スペース、調理室など	約500㎡	○ <b>キッチン×美食</b> ※調理室等を活用 地域の方などが先生となり、地域の食資源や文化を発信する。
執務室（子育て関連）、相談室（3室想定）	約295㎡	○ <b>メンタルサポート／相談カウンター</b> ※相談室、図書館等を活用 教育支援センター「麦わら」等と連携しながら、学校へ通いにくい児童生徒の相談や社会的自立支援を行う。悩みに寄り添うティーンズ向け専用書架を設置する。
図書館（サービスカウンター・執務室含む）	約2,200㎡	○ <b>コミュニティリビング</b> ※図書館、多目的室等を活用 囲碁や将棋、伝統的な遊びを楽しむなど、たまり場としての安らぎの空間。高齢者と子ども達等が自然と多世代交流する場 ○ <b>ビジネスチャレンジ支援</b> ※多目的室、図書館等を活用 図書館司書によるビジネス支援の選書やビジネスの専門家と連携したビジネスチャレンジ相談、起業セミナーやビジネスマッチングなどを行う。
多目的室・創作室・音楽室・コワーキングスペース、 カフェ・ラウンジなど ※具体的には市民WS等も踏まえ検討	約500㎡	○ <b>ミニシアター</b> ※多目的室等を活用 多目的室にスクリーンやプロジェクターを整備し、映像資料を活用したミニ映画祭や、小規模なeスポーツ大会など、多様な文化活動に対応する。 ○ <b>子ども創作アトリエ</b> ※創作室、図書館、屋内の遊び場等を活用 3Dプリンターや工作道具等を揃え、デジタルとアナログが融合した主体性・創造性を育むスペース STEAM教育や探究型学習を促進する。
その他共用部（廊下・階段・EVなど）	約1,700㎡	○ <b>回遊型ギャラリー</b> ※廊下等を活用 単なる通路が子ども達の作品展示やデジタル遊びの場になる。
延床面積の想定規模感	約6,000㎡	※5,500㎡～7,000㎡程度まで幅を持ちながら検討
広場	約300㎡	※地上に加えて、屋上等の活用も検討
駐車場（来館者用95台想定、公簿面積ベース）	約2,400㎡	※職員駐車場等は別途検討

※上記の想定導入機能及び想定規模については、概算事業費等試算のためのものであり、市民WS等によるニーズを基本設計に反映し、設計案を議会・市民にお示ししながら決定していく。 16

# 施設整備費について

## <概算事業費> ※6,000㎡の場合

項目	R8	R9	R10	R11	R12	合計
用地測量	0.1億円					0.1億円
都市計画作成・事業認可	0.1億円					0.1億円
用地取得		3.2億円				3.2億円
基本設計	1.1億円					1.1億円
詳細設計		3.5億円				3.5億円
土地造成			1.6億円			1.6億円
建設工事				20.0億円	30.1億円	50.1億円
その他工事（外構・駐車場）					1.0億円	1.0億円
合計	1.3億円	6.7億円	1.6億円	20.0億円	31.1億円	60.7億円

## <財源>

国庫支出金	都市構造再編集中支援事業		3.2億円	0.7億円	9.5億円	14.8億円	28.2億円
市債	過疎債	1.1億円	3.2億円	0.7億円	9.5億円	14.8億円	29.3億円
	公適債等	0.1億円	0.3億円	0.1億円	0.9億円	1.4億円	2.8億円
一般財源		0.1億円	0.0億円	0.1億円	0.1億円	0.1億円	0.4億円

## <財政負担>

### (1) 試算の前提

- 都市拠点多世代交流施設は65年間使用することを想定
- 人件費単価等の上昇率は加味していない。
- 市職員人件費、各種システム等経費、移転経費等は含んでいない。
- 維持管理経費（光熱水費、清掃等）については、庁舎の維持管理経費に基づき試算
- 修繕費は国土交通省の試算基準に基づき試算
- 除却費は建設工事費の10%として試算

### (3) ランニングコスト

- 約1.62億円～約1.73億円（直営～指定管理）※週7日開館、10時～20時の場合  
（約1.52億円～約1.65億円（直営～指定管理）※週6日開館、10時～20時の場合）

### (4) ライフサイクルコスト（上記の65年間の計）

- 65年間のランニングコストは、約105.3億円～約112.5億円と試算
- 修繕費は約17.6億円と試算（小規模・大規模合わせた合計額）
- 除却費は約5億円と試算

※概算事業費は他施設事例や国土交通省の基準などに基づき試算したものであり、今後の設計や整備手法の選択、資材・労務費の価格変動等により、事業費は変動します。

※財源については、最終処分場等の大型事業に過疎債の特別枠として優先配分を受けることとなったため、全ての年度で過疎債を活用する想定で試算をしていますが、最終的には、割当の状況等も鑑みながら、過疎債の充当が想定される事業全体として他の財源の充当可否も含めて最適な財源充当を検討いたします。

※R7年度第3号補正時の概算事業費の総額54.7億円との差額は、事業スケジュールの見直しに伴う労務単価、資材単価等の上昇分の想定額です。

※延床面積が5,500㎡の場合の概算事業費は約56.6億円、7,000㎡の場合は約68.9億円

## (2) 整備事業費（実質負担額） ※全ての年度で過疎債を割り当てた場合

概算事業費		60.7億円	用地測量・取得、基本・詳細設計、建設工事等
財源内訳	国庫支出金	28.2億円	（国庫支出金）都市構造再編集中支援事業
	市債	32.1億円	過疎債、公適債等
	一般財源(A)	0.4億円	

市債元利償還額 ①	43.9億円	
うち 交付税措置額 ②	29.9億円	
負担額 ①-② (B)	14.0億円	

実質負担額 A+B	14.4億円	
-----------	--------	--

※延床面積が5,500㎡の場合の実質負担額は約13.4億円、7,000㎡の場合は約16.3億円

# 参 考 资 料

参考資料 1

参考資料 2

参考資料 3

参考資料 4

参考資料 5

参考資料 6

参考資料 7

7 都市第 928 号  
令和 7 年 11 月 25 日

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議委員長 様

京丹後市長 中山 泰

### 検討協議依頼書

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議設置要綱（令和 6 年京丹後市告示第 306 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり検討協議を依頼します。

### 記

都市拠点公共施設整備の関連予算に係る京丹後市議会審議結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、貴検討会議において検討協議いただくことを求めます。

令和8年2月5日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議

委員長 大庭 哲 治

報告書

令和7年11月25日付け7都市第928号により協議依頼のありました都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、本検討会議として検討協議した結果を別紙のとおり報告します。

(別紙)

## 1 はじめに

令和6年3月に策定した「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）」は、整備予定地の見直しに伴い、本検討会議で検討し令和7年3月に改定しました。

基本計画については、京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに基づき策定した「京丹後市都市拠点構想」を基礎としながら、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりを進める上で必要な、人が集まり交流の拠点となる都市拠点公共施設の目指す姿を示す計画として検討しました。

その後、都市拠点公共施設整備に向けた関連予算が令和7年9月定例会において否決となったことを受けて、改めて都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、京丹後市長から本検討会議に対して検討協議依頼がありました。

つきましては、議会審議内容及び令和7年10月に開催された市民広聴会におけるご意見も踏まえ、「立地・規模・機能の妥当性への疑問」や「整備手法、運営手法」等を主たる論点としながら、都市拠点公共施設整備事業の意義に立ち返り、事業の望ましいあり方について、議論を重ねた結果をここに報告します。

## 2 検討協議の結果

### (1) 事業の必要性について

少子高齢化が進行しているなか、とりわけ若者世代に選ばれる持続可能なまちづくりを進める上では、第3次京丹後市総合計画・都市機能構想で掲げられているように、多極ネットワークによるまちづくりを進めるとともに、市全体のための魅力ある都市拠点の形成が必要です。

このためにも、都市拠点においては、人口減少、少子高齢化が急速に進む状況の中で、子育て世代の定住促進や人流の創出、地域経済の活性化、市民生活の質向上といったことに取り組む必要があります。

その上で、この都市拠点に、喫緊の課題でもある子育て環境整備につながる子育て支援機能や図書館機能等を併せ持った公共施設を整備することにより、様々な目的の利用者が集まり、多世代交流や学びの場の創出、誰もが安らげる居場所の提供、あるいはあそび場と連携した包括的な子育て支援による子育ての負担軽減など、その整備は全世代にとって便益をもたらすものとなり、まちづくりにとっても非常に重要な役割を担う事業であるとともに、都市拠点が有する市域全体からの総合的なアクセス、商業機能等をはじめ多面的な利便・効用等との相互連携性などの状況からも、当該施設は都市拠点エリアの中に立地することが、基本的に最も合理的で効果的であると考えます。

### (2) 立地場所について

公共施設の整備場所について、議会審議や市民広聴会において、都市拠点エリア内の商業機能集積エリアを整備予定地としていることについての是非、アクセス面での懸念、地域間格差の拡大に対する懸念、また既存施設の活用といった観点から整備場所は都市拠点に限定すべきではな

い、もしくは都市拠点エリア内でも他の候補地があるのではないかとといった意見があったと報告を受けました。

本検討会議として、費用対効果を最大化する上で立地場所はどこが望ましいか、また土地利用規制や開発可能性、浸水想定、敷地規模、土地の利用形態等の要件に照らし合わせ、他の立地場所はないか、基本計画において示す整備予定地が適切か、改めて議論しました。

そこで、市全体としての中心性、市内各地域からの公共交通等のアクセス性、商業機能の集積、大宮峰山インターチェンジ（仮称）の整備予定等を総合的に勘案し、利便性や集客力等から費用対効果の最大化を図る立地場所として、都市拠点エリア内における他の立地場所はないか再度検証したところ、

- ① 開発可能性や浸水想定等の要件は満たすが、既に他の用途で土地利用がされているケース、
- ② 規模要件には当てはまるが、前述の要件を満たしておらず道路拡幅や盛土等の追加経費を伴う対応が必要になるケース、

など、財政的な観点も含めて、立地場所としては、別紙のとおり、都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地（改定した基本計画で示されたものと結果同様）以外に、適切な候補を想定することは困難と判断せざるを得ないと考えます。

ただし、市域が広大な京丹後市においては、より広い範囲の市民がサービスを楽しむことができ、施設の機能や価値が京丹後市全体に行き渡るように、鉄道やバスなどの公共交通をはじめ、公共ライドシェアなどのその他のサービスも含めて、さらなるアクセス面の充実にも併せて取り組む必要があります。

また、広域的かつ中長期的な視点で京丹後市の未来を考える上では、公共施設そのものに関する議論だけではなく、地域拠点と都市拠点でどのように役割分担しながら、多極ネットワークによるまちづくりを進めていくのか、関連する施策や取組、各町において提供される公共サービスなども併せて、京丹後市にとって望ましい形で検討を進める必要があると考えます。

### （3）施設機能について

本検討会議として、整備する公共施設の機能のあり方について、複合的に整備することの有用性や、費用対効果の最大化を図る上で付加すべき役割等について改めて議論しました。

子育て支援の観点では、子育ての悩みを抱える方にとって、何気なく足を運ぶことができるあそび場や図書館といった場所に、発達相談や母子保健、孤立防止といった各種支援機能も複合的に所在し、切れ目のない包括的な子育て支援につなげることができるということは、とても意義深いと考えます。また、図書館や多目的室等との複合化により、図書や様々な体験に触れる機会の拡大や、多世代交流にも繋がることを期待できるため、学びや成長といった観点からも有用であると考えます。

図書館の観点からも、近年の公共図書館の整備事例として、複合化した図書館の整備が増加し利便性の高いところに立地する事例が多いといった研究調査があり、整備した公共図書館を核としたまちづくりとして、単なる「本を借りる場」を超え、住民参加型イベントの実施による人の交流、地域資源を活かした魅力や情報の発信、さらには周辺の賑わい創出を目指す取組へとその

機能は進化しているところです。

先進の事例を踏まえると、複数の施設機能を併せ持つことによる相乗効果として、施設やサービス利用のきっかけの多様化、サービスの質や集客力の向上に繋がることが期待されるとともに、費用対効果の観点からも複合施設として整備することが最適であると考えます。

また、バリアフリー対策やユニバーサルデザインなどに十分に留意した、障害のある方や高齢者にとっても利用しやすいインクルーシブな施設の必要性は、今後より一層高まります。先進の事例からも昨今の図書館や子育て支援施設等が担う役割・機能は多様化しており、様々な方が集うことができ、家庭や職場・学校とは異なる「第三の居場所」、創造的な教育環境等の「場」として付加価値の高い施設を目指すことが重要です。

#### (4) 整備手法、運営手法について

議会審議や市民広聴会において、既存施設を活用した整備の可能性や指定管理者制度による運営とした場合の懸念等の意見があったという報告を受けて、本検討会議として、廃校等の既存施設を活用して施設整備をした場合を想定したメリット・デメリット比較、効率的かつ効果的な運営を実施する上で留意すべき点等について議論しました。

まずこのうち、既存施設の活用の可能性については、前述のとおり、都市拠点公共施設の立地場所としては都市拠点エリア内が望ましいと考えている中で、改めて、都市拠点エリア内に活用可能性のある既存施設があるかどうか確認したところ、そもそも望ましい立地条件を満たす既存施設についてはその該当対象がないと判断しています。

その上で、上記(1)の指摘に関わらず、都市拠点エリア内ではないが、都市拠点エリア近辺の既存施設活用の可能性も含めて、検討を行いました。

これについては、公共施設の整備手法検討に際して、既存施設の有効活用を図るという観点は重要であり、整備期間の短縮や修繕等を必要としない場合の初期費用の縮減という観点からはメリットがあります。

一方で、都市機能を集積した拠点形成や複合化による相乗効果の発現、バリアフリー対策、アクセスの確保等の条件を鑑み、立地や既存施設の規模、構造上の制約などから、インクルーシブな施設として複数の施設機能を一定の規模感で複合的に整備するとすれば、修繕や大規模改修、改築、場合によっては建て替えといった経費も近い将来必要になるという費用の見込み状況や、立地条件等を勘案した上での補助事業の適用如何など、全体的な費用面、財源面も具体的に配慮する必要があります。このように、既存施設活用を検討する上では、目指す施設のあり方を実現しうるかどうか、単純な初期費用の多寡だけではなく、今後必要になる経費や財源の活用可能性といったことを総合的に比較検討した上で、適切に検討すべきであると考えます。

次に、望ましい整備手法については、公共施設整備事業の政策的な意義や中長期的な視点で効率的かつ効果的な施設整備のあり方を念頭に置きながら検討する必要があります。

運営手法について、個別の施設機能が通常担っている役割に加えて、多世代の交流やにぎわいの創出など新たな価値創造が求められる施設であることから、複合施設として整備する場合には、施設全体が一体的に運営され、質の高いサービスが効率的で効果的に提供できる運営手法のあり方を検討するとともに、整備にあたっては設計の段階から運営の視点を取り込むことが特に

重要と考えます。

#### (5) その他

都市拠点公共施設は市民のための施設であると同時に、市外からも人を呼び込み京丹後市全体の活力の向上をけん引し、経済の活性化にも寄与するような、まちのランドマークとなる施設を目指す必要があります。そのためには、市内外から繰り返し利用者が訪れるような魅力、独自性といった要素が求められます。

施設整備の具体化を図る上では、多くの市民が関わりながら、みんなでまちづくりについて考え、より多くの方に利用いただける楽しい魅力的な施設を作り上げていく、そういった体制づくりが重要であると考えます。

なお、施設整備に際しては、投資効果の最大化のために必要な機能やスペース、設備等の充実に努めると同時に、複数の施設機能でスペースの共有化を図ったり、構造の汎用性を高めたり、効率的な動線のためのレイアウトを検討するなど、施設やサービスの内容を十分に精査し、経費の縮減を図ることが必要不可欠です。

また、適切な利用料金の設定をはじめ、様々な形で財源の確保に努めることも求められます。

### 3 おわりに

都市拠点公共施設の整備、さらには多極ネットワークによるまちづくりは、人口減少、少子高齢化が急速に進展し、様々な課題に直面するなかで、未来を担う若者世代や子育て世代をはじめとする人々が惹き付けられる京丹後市を目指し、持続可能なまちづくりを進める上で非常に重要な施策であると認識しています。

本検討会議としては、多世代の交流促進や居場所づくり、賑わいの創出を図り、都市機能の増進につなげ、京丹後市全体の活力の向上を目指す上では、都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地に、インクルーシブな複合施設として新たに公共施設を整備することが最適であると考えます。

以上のことから、市民等がこの公共施設整備に伴う多様なサービスを早く享受できることが重要であり、中長期的なまちづくりを鑑みると、この事業実施の優先順位は高いものがあると考えます。

財政面から鑑みても、単に図書館、子育て支援、文化・芸術活動支援などの機能に対する投資というだけではなく、防災や教育、福祉といった他分野への便益も期待でき、市全体にとって効果的な投資となりうるものです。

市全体の豊かな発展に寄与し、希望あるまちづくりに繋げられるよう、その他の施策も含めて全体として望ましいあり方が検討され、都市拠点公共施設整備が着実に進められることを望んでいます。

#### (添付資料)

別紙1 整備予定地（京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（R7.3改定）から抜粋）

## 京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（R7.3改定）

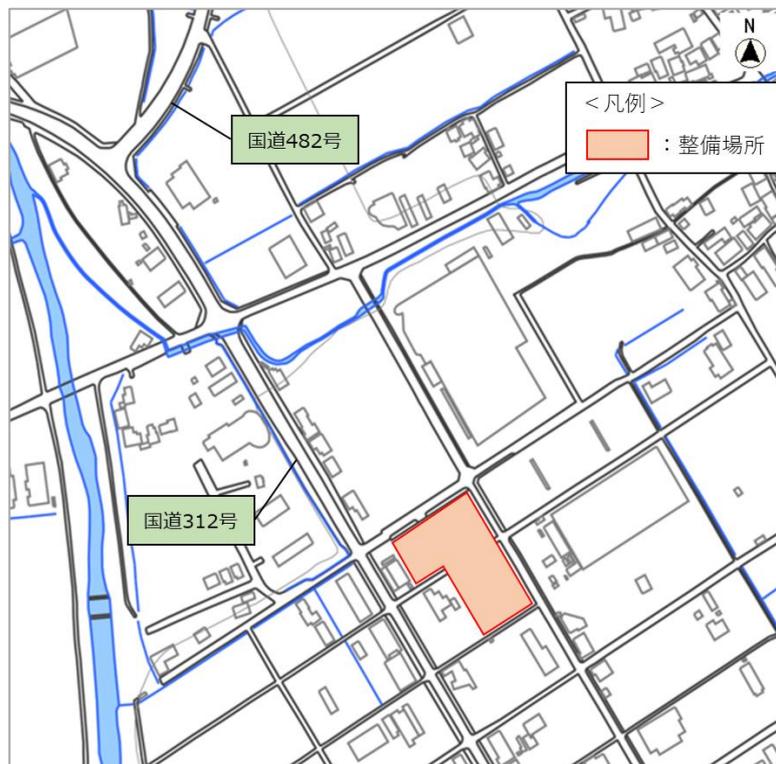
## 【抜粋】

## 第3章 公共施設ゾーンの検討

## 2 整備場所の再選定

令和6年度に設置した京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における、候補地の評価結果に基づく議論を踏まえ、整備場所を次のとおり再選定しました。

## 【整備場所】



7こ未第2055号  
令和7年11月18日

京丹後市こども未来まちづくり審議会会長 様

京丹後市長 中山 泰

諮 問 書

京丹後市こども未来まちづくり審議会条例（平成21年京丹後市条例第16号）第3条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、より良い子育て支援拠点等のあり方について審議を求めます。

令和8年2月6日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市子ども未来まちづくり審議会

会長 片西 登

答申書

令和7年11月18日付け7こ未第2058号により諮問のありました「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえたより良い子育て支援拠点等のあり方」について、本審議会では慎重かつ様々な観点から審議した結果、別紙のとおり答申します。

## 1 はじめに

本審議会では、令和3年6月14日に今後の子育て支援拠点等のあり方について市長から諮問を受け、令和3年10月22日に「天候や曜日になるべく左右されることなく、様々な人と交流しながら遊ぶことができ、子育てに関する相談等も可能な子育て支援拠点をあらゆる市域から利用しやすい市の中心地に整備することが望まれる」旨の答申を行いました。

その後、市は京丹後市都市拠点構想及び都市拠点公共施設整備基本計画等において、本審議会の答申を踏まえた子育て支援拠点の整備方針を示し、市議会（令和7年6月定例会）に都市拠点公共施設整備に係る関連予算を提案しましたが、継続審議の末、9月定例会で否決となりました。

これを受け、市主催による市民広聴会が開催され、市議会における審議と同様、その必要性への賛同や早期実現を望む切実な声が出る一方、多額の事業費に対する財政的な懸念や、まずは身近な遊び場の充実を求める意見、既存施設の活用を求める声など、様々な意見が寄せられたものと認識しています。

本審議会では、この間の市議会における審議や市民広聴会における多様な意見を真摯に受け止めたうえで、改めて「より良い子育て支援拠点等のあり方」について審議を重ね、その結果をとりまとめましたので、ここに答申します。

## 2 審議の結果

### 【用語の整理】

本答申では、子育て支援拠点等を次のとおり整理します。

- ・ 中核拠点

都市拠点公共施設として整備する子育て支援拠点（市域全体を対象）

- ・ 地域の身近な遊び場・居場所

子どもが旧町単位や小学校区等の身近な地域で安心して過ごし、遊ぶことができる場。具体的には、既存公共施設等を活用し、市が整備・運営する小規模な屋内の遊び場や、地域コミュニティ組織・民間団体等が主体となって開設・運営する遊び場・子どもの居場所（こども食堂、フリースペース等）を含む。

(1) 議会審議や市民広聴会における意見を踏まえた検証

① 地域の身近な遊び場・居場所の必要性と当面の対応

市民広聴会等では、「まずは身近な場所で子どもが遊べる場を増やしてほしい」という声が多く示されました。これは、近年の猛暑などによる外遊びへの不安に加え、移動負担の少ない範囲で日常的に子どもが遊べる場所を求める、子育て世代の率直な実感に根差したものであると捉えています。

前回の答申でも、その必要性に触れてきたところであり、現時点でも具体的な取組が十分に進んでおらず、こうした状況が切実な声につながっているものと考えられます。

すでに市内では、こども食堂やフリースペースなど、未就学児をはじめ、小学生、中高生等の幅広い年齢層を対象にした第3の居場所、地域の居場所づくりが新たな地域コミュニティ組織や民間団体により展開されています。こうした取組を支援しつつ、民間団体等との協働により、地域における子どもの居場所や遊び場づくりを推進していくことが求められます。

あわせて、将来の中核拠点の整備を理由に先送りすることがないように、既存施設を活用し、市主導で屋内遊び場を設置するなど、直ちに「今育つ子どもたち」への対応を進めていく必要があります。

② 将来を見据えた子育て支援拠点に求められる機能と規模

前述のとおり、地域の身近な遊び場・居場所づくりは本市の子育て環境整備において欠かせない取組です。それを踏まえ、本審議会では、整備の形態にかかわらず、子育て世代が求めているものは何かという観点から、将来を見据えた子育て支援拠点に備えるべき機能や規模について改めて検証しました。

子育て世代からの声としては、単に屋内で遊べればよいということにとどまらず、

- ・年齢や発達段階に応じて遊びのエリアを分けられること
- ・兄弟姉妹が一緒に利用でき、保護者が見守りやすいこと
- ・障害や特性の有無にかかわらず誰もが安心して過ごせること
- ・子育ての悩みや困りごとが相談できること
- ・買い物など他の用務に合わせて気軽に立ち寄れる利用しやすい立地
- ・子どもの学びや成長につながる場であること

といった、複合的な要望が寄せられているものと捉えています。

これらのニーズを満たしていくことは、昨今の他市町における子育て施設の整備状況等をかんがみても、子育て世代が京丹後市で安心感や満足感を持って生活をしていく上で、重要で欠かせないものと考えます。その上で、このためには、遊具の種類や配置、年齢別のゾーニング、見守りのしやすい動線が確保できる一定の空間規模が必要となるほか、子育てに係る相談・支援の機能、子育て世帯をはじめ、多様な人が自然とつながる交流の場としての機能、遊びの中で生まれる興味や気づきが次の学びや体験につながっていくような環境を整えることが重要です。具体的には、屋内あそび場を核としつつ、こども部が所管する一時預かりや子育て支援センター、さらには母子保健や児童福祉、ひとり親家庭等の福祉に係る相談・支援機能を備えることで、行政サービスを一体的に提供できる、妊娠期から切れ目のないワンストップの支援拠点となります。

また、図書館や多目的室（イベントスペース）との複合化は、利用者にとっての利便性を高めるだけでなく、遊びの延長として読書や体験に触れられる環境を整えることにつながります。その結果、子どもの主体性や創造性を育む先進的な「学び・交流の拠点」としての価値も高まり、身近な遊び場等だけでは得られない、子育て・教育上の総合的な効果・効用の習得を可能とします。さらに、これまで行政機関に足を運びにくかった人や外に出にくい人、子育てや子どもの発達に悩みを持つ保護者などが、気軽に立ち寄ることができる環境が整い、孤立防止や子育てに関する様々な支援につながるなど、これまでにない循環や相乗効果も期待され、図書館等との複合化が重要であると考えます。

加えて、障害のある子どもを含め、多様な背景を有する子どもや家庭が安心して利用できるよう、落ち着いて過ごせるスペースの確保や、障害の有無などに関係なく誰もが遊べる遊具の導入など、インクルーシブな視点を具体的な機能として反映させることが重要です。

### ③ 既存施設を活用した分散型整備の如何について

次に、上記②で整理したような子育て世代が求める総合性のある子育て支援拠点の機能について、既存施設を活用した分散型の整備で安定的・継続的に確保できるのか、整理を行いました。

既存施設を活用し、分散して整備する場合には、初期整備費を抑えられる可能性がある一方、施設の構造上の制約から、十分に身体を動かせる空間の確保や、多様

な遊具の配置、年齢に応じたエリア分け、インクルーシブ対応が難しくなるおそれがあり、これら必要な空間、機能を確保するため、施設の状態によっては、修繕や改修、場合によっては早期の建て替えが必要になる可能性があります。その上で、求められる機能を確保するための一定の設備や規模、安全性、快適性を担保した上で、各市域に同様の拠点を整備していくとした場合には、各市域ごとの該当施設の確保や財政上の効率性を考えれば合理的とは言えず、仮に縮小調整して整備できたとしても、子育て世代のニーズに十分応えられない可能性があります。その結果、得られる効果は限定的となるばかりか、財政的にも不効率であり、費用と効果の双方の面で課題が残る可能性があります。

したがって、総合性のある子育て支援施設については、既存施設を活用した身近な屋内遊び場などの整備とは別に、市域の中にあって期待される機能が十全に発揮される上で相応しい位置・場所に、既存施設の活用か新設かにかかわらず、一つの中核的な拠点として整備されることが望ましいと考えます。

なお、位置等の選定に当たっては、市域全域からのアクセス、公共交通等の利便、通勤・通学・買い物等他用途との連携のしやすさなど、広く市内全域からの利用がより円滑に行いやすい観点などを踏まえるとともに、整備後にあっても、こういったアクセス・活用利便の向上等に努めることが重要です。

#### ④ 人口減少時代における施策の優先順位

市民広聴会等では、都市拠点公共施設の整備について、事業費が高額であることや維持管理を含む将来的な財政負担に対する懸念が多く示されました。本審議会としても、財政状況が厳しい中で、大規模な整備が市民や将来世代の負担につながるという指摘は重く受け止めています。

その一方で、本市にとって人口減少・少子化対策は喫緊かつ最大の課題であり、子育て環境の充実はその根幹をなす取組であるとともに、何より将来世代を担う子どもたちのための投資であり、仮に将来世代に一定の負担が残る面があるとした場合でも、効用と負担の関係からは、その点、理解が得られやすいものと考えます。今後、子育て世代の移住・定住を促進していくに当たり、市外から転入した世帯や、近隣に頼れる人のいない家庭にとって、気軽に立ち寄り、交流や相談、リフレッシュができる場所の存在は、子育て中の孤立を防ぎ、安心して子育てができる地域づくりの観点からも重要です。

また、少子化が進む中で、近隣市町からも人が訪れるような、他にない付加価値を備えた拠点を整備することにより、子育て世代の転出抑制や転入促進にも寄与することが期待されます。「このまちには、子育てしやすい環境がある」と実感できるような拠点の存在は、将来に向けた居住地の選択に影響を与える重要な要素の一つになり得るものと捉えています。

こうした観点から、子育て支援拠点の整備については、その形態を問わず、「未来への投資」として優先的に検討すべきと考えます。

## (2) 検証を踏まえた今後の方向性

以上の検証を踏まえると、子育て世代の複合的なニーズを安定的・継続的に提供していくためには、中核となる拠点を整備することが不可欠であり、地域の身近な遊び場・居場所のみで対応することには限界があると考えます。

一方で、小規模ながら、幅広い年齢層の子どもや若者、地域住民が集える居場所、あそび場が各地域のニーズに応じた形で整備されることも重要であり、本市の子育て支援拠点整備は、ワンストップの子育て支援と先進的な学びの環境、他市からも人を呼び込めるような付加価値を備える「中核拠点」と「地域の身近な居場所・あそび場」の両輪で進めていくことが望ましいと考えます。

なお、中核拠点は、分散型の取組にとって代わるものではなく、市内外から人々を惹きつけ、賑わいや経済活動を生み出す本市の都市拠点構想を具体化するとともに、子どもを中心に据えたまちづくりの姿勢を分かりやすく示す拠点として位置付けることが重要です。あわせて、地域の身近な遊び場・居場所と相互に補完し合いながら、市全体の子育て環境を底上げする役割を担うものと考えます。

## 3 おわりに

子育て支援拠点の整備は、少子化・人口減少が進む本市において、子育て世代、将来世代が「このまちで子どもを育てたい」「このまちに帰ってきたい」と感じられるとともに、赤ちゃんから高齢者まで誰もが「作って良かった」とその意義を実感できる施設となるよう、市民理解や財政面への配慮を重ねつつ、検討を進めていく必要があります。

今後、本答申が実行され、子育て支援が一層充実し、「子育て環境日本一」を実感できるまちとなることを期待しています。

■京丹後市こども未来まちづくり審議会委員名簿（敬称略）10人

条例規定	役職	氏名	審議会役職
6号	元指導主事、元小学校長	片西 登	会長
3号	NPO法人エコネット丹後事務局長	味田 佳子	副会長
1号	元民生児童委員協議会 主任児童委員代表	田中 道夫	委員
1号	(社) 不動園 こうりゅう虹こども園長	山副 祐子	委員
2号	NPO法人丹後の自閉症児を育てる会	岩淵 祐子	委員
3号	京丹後市商工会青年部	水口 こと美	委員
3号	丹後機械工業協同組合理事、 (株) 韋城製作所 代表取締役社長	山本 真也	委員
4号	元幼稚園長兼保育所長、網野北小学校区 放課後子ども教室実行委員会代表	浜上 玉恵	委員
5号	久美浜保育所保護者会会長	松井 修一	委員
6号	元教育委員会理事兼子ども未来課長、 元保育士、元主任児童委員	中村 八寿子	委員

【条例第4条第2項】

1号	保健、福祉、医療又は子ども・子育て支援事業に関する機関の関係者
2号	福祉団体の経験を有する者
3号	事業主及び労働者並びに地域ボランティア組織又は民間非営利団体の関係者
4号	教育経験を有する者
5号	子どもの保護者
6号	学識経験を有する者
7号	全各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

## ■審議経過

令和7年度第3回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和7年11月18日（火）午後2時00分～4時5分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室

出席者：委員8名、事務局5名、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議  
事務局2名

協議事項：1. 都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果について  
2. より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申内容について

令和7年度第4回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和8年1月21日（火）午後2時00分～3時20分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室

出席者：委員6名、事務局5名、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議  
事務局1名

協議事項：より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申案について

7生涯第 1489号  
令和 7年11月20日

京丹後市図書館協議会会長 様

京丹後市立図書館  
館長 亀田 真奈美

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の  
意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」(諮問)

上記のことにつきまして、図書館法(昭和25年法律第118号)第14条第2項の規定  
により、下記の事項について諮問いたします。

#### 記

##### (諮問事項)

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、  
より良い図書館等の在り方について」

##### (諮問理由)

平成30年2月15日付答申書「今後の京丹後市立図書館のあり方について」に基づき、  
市立図書館整備をすすめ、京丹後市教育委員会としても「(仮称)京丹後市立中央図書館の  
整備方針(整備イメージ)」を提示してきました。

今回、都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえ、  
更に、より良い図書館等の在り方についてご審議くださいますよう、よろしくお願いま  
す。

##### (答申時期)

令和8年1月頃

令和8年2月5日

京丹後市立図書館長 様

京丹後市図書館協議会  
会 長 松 岡 豊 美

「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の  
意見等を踏まえ、より良い図書館等の在り方について」(答申)

令和7年11月20日付け7生涯第1489号により諮問のありました上記のこと  
について、本市図書館の現状を踏まえ、将来的なより良い図書館等の在り方について  
本協議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

( 別紙 )

## 1 はじめに

本協議会では、平成28年5月26日に「今後の京丹後市立図書館のあり方について」図書館長から諮問を受け、平成30年2月15日に「まちづくり・ひとづくりに貢献できる図書館として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設を整備する。商業地域周辺に複合施設として整備が望まれる。」旨の答申を行いました。

市は令和4年度以降、京丹後市都市拠点構想及び京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画を策定。市議会令和7年6月定例会に都市拠点公共施設整備に係る関連議案を提案しました。市教育委員会としても本協議会の答申に基づき、「(仮称)京丹後市立中央図書館の整備方針(整備イメージ)」を提示しましたが、継続審議の結果、9月定例会で否決となりました。

この結果を受け、市主催による市民広聴会が開催され、議会審議と同様にその必要性への賛同や中央図書館の実現を望む声がある一方で、市の財政状況に対する懸念、図書室を統合することへの不満や不安、施設の運営手法などについて様々な意見が寄せられたと報告を受けました。

本協議会として、この間の議会審議の結果や市民広聴会での意見等を踏まえ、「より良い図書館等の在り方」について、都市拠点公共施設整備事業の見直し検討の観点となっている立地や規模、機能、既存施設の活用、運営方針等を論点として、先進地の事例も参考にしながらその目指す姿や実現方策等を改めて審議し、次のとおり答申します。

## 2 目指す図書館の姿について

従来の図書館の機能に加えて目指す新たな図書館の姿について

- ① 今、より一層求められている子どもの読書や市民全体の生涯学習を推進し、「知の拠点」「学びの拠点」「自己実現の場」としての役割を果たすため、あらゆる世代の市民の利用に資する充実した資料の収集や更なるデジタルの活用等を図る必要があります。
- ② あらゆる世代の市民、市民団体、ボランティア団体等が図書館の運営や取組に積極的に関わり、地域の文化・芸術による市の魅力を発見・創出、更には発信することによって、郷土への誇りと愛着を育むことが重要です。
- ③ バリアフリー、ユニバーサルデザインを重視した設計によりインクルーシブな

施設を目指し、あらゆる世代や特性のある人々が安心して利用し過ごすことができるなど、様々な機能を有する施設とする必要があります。

- ④ 誰もが気軽に利用し、自由にリラックスして過ごすことができる「滞在型図書館」を目指し、利用者が思い思いの目的やスタイルで「居場所」として過ごせる読書スペース、学習スペース、ワーキングスペース等を設計段階から図書館内やテラス等に十分に設置する必要があります。また、「図書館は静かに」という従来のイメージにとらわれることなく、子どもたちがのびのびと本に親しみ、中高生も安心して利用できるようなゾーニングの工夫が求められます。
- ⑤ 読書に関する取組だけでなく、世代を超えて誰もが参加しやすく楽しい取組を推進することにより、新たな出会いや賑わいが創出され多世代が交流できる施設とすることが重要です。

### 3 現状の課題と中央図書館の整備について

本市が有している2つの図書館と4つの図書室のうち、平成30年2月の答申で示したとおり、峰山図書館については立地条件・施設の広さ及び老朽化、また大宮図書室と弥栄図書室については広さなどの問題があり、依然として解消されていないため当該3施設を統合し中央図書館として整備することが必要であると考えます。

#### ① 複合施設としての整備について

中央図書館は、子育て支援や幼少期からの読書の重要性などを考え、子育て支援施設等との複合施設とし、市民が気軽に立ち寄ることができ利用しやすく、また相乗効果として賑わいが創出されることが期待される都市拠点エリアの商業地域周辺に整備することが有効であると考えます。

なお、本市は市域が広範囲にわたり市民の主な交通手段が自家用車であることから、運転のできない高齢者や小中高生等も利用しやすい交通手段を講じることが重要です。

#### ② 新たな施設として整備することの必要性について

閉校となった学校等の既存施設を活用する場合、活用に供するべく環境を整えるための費用に加え、施設そのものの老朽化により耐用年数が短く、短期間で更なる改修等の費用が見込まれます。また、目指す図書館を実現するためには改修では限界があると考えられますので、当該施設は新たな施設として整備することが有

効であると考えます。

### ③ 運営方法について

当該複合施設は、市民誰もが自由に利活用できるまちづくりの拠点施設であるため、市立図書館としての公益性を維持することに加え、新たな出会いや賑わいの創出により多くの市民の居場所となることが求められます。これらの要請へ対応するため、より効果的で効率的な運営方法を多方面から総合的に検討し決定することが必要であると考えます。

## 4 統合後の図書館・室機能について

① 統合後の大宮図書室と弥栄図書室は、市民局等において資料の検索・予約、予約本の受け取り・返却の機能を維持するとともに、通信環境の整った読書スペースを設ける必要があります。

② あみの図書館、丹後図書室、久美浜図書室は、中央図書館と連携するとともに、資料の収集や職員体制の充実を図り、更なる図書館機能の発展を目指すことが重要です。

## 5 おわりに

峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室を統合し2館2室の体制となった場合において、大切なことは、図書館の目指す姿が2館2室全体に及ぶことであり、中央図書館整備によるまちづくり効果が市全域に波及することにあると考えています。以上、中央図書館がまちづくりに果たす役割は非常に大きなものがあり、財政的な懸念に対し本協議会で考察することはできませんが、早期に整備されることを求めます。

## 都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会 開催結果（概要版）

### 1 開催概要

10月19日から25日の間、町毎に市内6会場で市民広聴会を開催し、のべ169人の参加者から様々なご意見をいただきました。

#### (1) 実施内容

整備事業の概要、議会審議結果等についての説明  
質疑応答、意見聴取

#### (2) 会場別内訳

会場		開催日時	参加人数
丹後会場	丹後庁舎2階204会議室	10月19日(日)10:00~11:30	12人
弥栄会場	弥栄庁舎3階大会議室	10月19日(日)14:00~15:30	14人
久美浜会場	久美浜庁舎2階大会議室	10月23日(木)19:00~20:30	48人
大宮会場	アグリセンター大宮1階視聴覚室	10月24日(金)19:00~20:30	30人
網野会場	アミティ丹後2階研修室	10月25日(土)9:30~11:00	26人
峰山会場	峰山地域公民館1階大会議室	10月25日(土)14:30~16:00	39人

### 2 主な意見内容

整備事業や施設機能の必要性に賛同し早期整備を求めるといったご意見や、人口減少対策としての先行投資であるといったご意見があった一方で、将来的な財政負担に対する不安や、他事業との優先順位、地域間格差の拡大や一極集中に繋がらうという懸念、アクセスの問題、身近な場所での整備や既存施設を活用した施設整備等も検討すべきといった、事業の見直しを求めるといったご意見も多くいただきました。

※各会場での発言内容、意見書（紙、WEB）、市HP意見フォームから主な意見を抜粋

#### <意見抜粋>

##### (1) 施設整備の必要性、機能等に係る意見

###### ア 複合施設・拠点施設整備の意義

- ・ 図書館は、昔のように静かに本を読む場所というだけではなく、文化度、郷土の誇りといったものを全て培う場所だと思うので、これだけ自然豊かな京丹後のなかで、ちゃんとコアになる部分を身に着けていくうえで一番重要な場所だと思っている。
- ・ 子育てだけの施設を1つそこにつくるのではなく、多様な人が行きかう場所をつくるということがこれからの京丹後市の発展においては重要だと思う。
- ・ 子育てや図書館だけではなく、盲導犬を連れた方や障害のある方、高齢者など、色々な人が気楽にいける場所が今必要だと思う。福祉の分野からも幅広く考えていただきたい。

- 子育ての現場では、病児保育の必要性に関する声がある。そのようなことを施設に入れられたり、図書館を広々ととって災害時に拠点となるようにしたりなど、付加価値についての考え方がもう少しあればよい。それだけ事業費がかかるならもっと他に利便性を高められるようにこうしようというような方向の検討もあっていいのではないかと思う。
- 計画施設は、市のシンボリックなものになり、未来へ発信していく拠点施設である。市がまちづくりの姿勢を示すことで、民間が入ってくることにつながる。まちは、民間が自然発生的につくっていくものであり、我々がつくっていくものである。そこがあるから人が集まる、そういったものをつくっていかなければならない。

## イ 人口減少対策としての将来への投資

- クリーンセンターは必ずしなければならない整備事業であり、これは「守る」事業だが、都市拠点公共施設の整備事業は「攻める」事業。「攻める」事業とは、市がどう人口を維持していくのか 子どもを産み育て、安心して生活していけるまちにしていくための事業であり、「攻め」の施設をつくらないからといって「守り」の施設にお金を振るというものではない。
- 少子化の中、集落には子供が1～3人しかいない集落もあり、親同士の交流もできなく孤立していく状況もあり、また移住してきた人も交流や相談のできる施設は必要だと思う。
- 50億は使いすぎでそこまで望んでいない。人口減少対策についても、2人目、3人目を産みやすくする助成金や無償化があればよいと思う。
- 人口対策の一番の問題は大学卒業者にあう働き場所や、ある程度の収入のある安定した働き場所があることだと思う。公共施設があれば人口が増えると思えない。

## ウ 子育て世代のニーズ

- 宮津市の「にっこりあ」や豊岡の「ワックトヨオカ」を利用することが多い。暑いときや雨のときに遊ばせるスペースがあると、すごく利用しやすいので、是非整備してほしい。
- 京丹後市には屋内の遊び場が無い。建設することには賛成しているが、整備するにしても時間がかかり、その間は屋内施設が無いので、既存施設を利用するなどの代替案は並行して検討できないか。
- 新しい施設を建ててほしいというのではなく、土日祝でも、雨の日でも、兄弟一緒に過ごせるところが欲しいというのが子育て世代の意見。時間的にも経済的にも余裕がない中で、子どもを育てようという気持ちを持ちにくいというような状況もある。
- 新しい建物を建てるよりも、保育園の環境改善や病児保育の充実、子育て支援センターなどの既存の施設の充実などの、毎日使える支援、身近な場所で安心して使える環境を望んでいる。

## (2) 財政的な持続可能性と優先順位に係る意見

### ア 高額な整備事業費・維持費に対する将来的な財政負担への懸念

- 高齢化が進み人口が減少する見通しの中で、年間1億円、2億円の維持費を捻出しながら、今は財政は健全かもしれないが、将来を考えた時に何が起こるかわからない中で非常に不安。

それだけの予算があれば、地域の要望や学校の空調などの環境改善に充てられないのか。

- 聖域なき歳出削減をもって財源にあてるといふ答弁があるが、他のコミュニティの予算等を削ってまで建てるということだと思ふが、そこをもう少し考えて欲しい。その地域に見合った体力のなかで事業を行っていかないと、将来に禍根を残す事業にならないか。
- 設備の老朽化、維持管理にかかるお金がとて上がってくると思ふ。色々な老朽化している建物の設備をこれから見ていくのに、この新しい施設をつくと維持管理にお金がかかると思ふので、そこが心配になっている。

## イ 他事業との優先順位付け

- 財政に余裕があるのなら、住民が切に要望することに、子どもたちの命や健康を守ることに税を使ってほしい。
- 政策の趣旨はよくわかるが、財源の問題である。優先順位というが、地区要望、小学校の体育館の空調を後回しにしている。安全・安心の方が大事なのではないか。1/50の予算があれば、地区要望がすべてできるのではないのか。なぜ、複合施設整備の優先順位が一番高いのか。

### (3) 都市拠点への集中、代替案の検討に係る意見

#### ア 地域間格差の拡大、一極集中への懸念

- ふるさとを守るために6町合併したが、一極集中になりすぎている。
- 東京都と同じようなまちづくりをやろうとしているが、端々の丹後町などは人口が減少している。このまま減っていくと、間もなく無くなってしまう。峰山の方にバスで行こうと思ふと往復400円かかるし、時間もかかって1日つぶれる。そのような状態では図書館もいけない。中央集権化的なまちづくりは反対。
- 地域拠点と都市拠点の機能的接続について、地域拠点にこういう機能があつて、都市拠点の機能によってさらにこの機能が強化される、さらに住民の暮らしが豊かになっていくというビジョンが明確に見えてくると、都市拠点の必要性がさらに見えてくる。都市拠点ありきで地域拠点のイメージが見えてこないことで、都市拠点は本当に必要なのかという意見になってしまう。

#### イ 身近な場所での整備、既存施設の活用

- 子育て施設は、小規模多機能のほうが効果があるのではないのかと思ふ。車で20分～30分かけて行くのではなく、近所にあるのが重要ではないのか。公民館や会館が貸出で埋まっているところはないと思ふ。今ある建物をつかって今でもできる。
- 施設を新たに作るだけではないと思ふ。既存の空き施設を使った場合はどうなのか、比較検討してやるものではないか。
- 雨の日に遊べる場所がないのは事実で、峰山にできれば行くとは思ふが、今、これだけの予算を使ってまでこの場所が必要なのかと言われればそうではなく、既存の今あるところで、近くにあつて、公園のように気軽にいける場所を求めていると思ふ。

- とりあえずすぐに施設整備をとる意見もある中で、京丹後市内では小学校の統廃合も進み、空いた校舎や保育園等の空き施設、老朽化している施設があると思うが、そういうところを拠点にするとか、その施設を解体して新しい施設を持っていくといった考えはないのか。
- 廃校を利用するという案について、建物の耐用年数を考えると、そこにお金をかけて恒久的に利用していこうとするのは最終的には無駄になる。全て直さなければならない。

#### (4) 立地、アクセスに係る意見

##### ア 商業機能集積エリアに整備する意義

- 京丹後市は子どもが3人、4人という人も多く、多世代同居もあるので、子ども達が遊べて、お昼ご飯も済ませられて、買い物もできる。そういったことを1か所で済ませることができるといふことを考えると、商業機能に近い中心地に複合的に施設を建てるというのはいかかと思う。
- 都市拠点エリアにこの施設は建てていただきたい。廃校になった小学校のような今ある施設を拡張するというような形では絶対にだめで、子どもや若者だけでなく、高齢者も含めてみんなが集まれる、そして、買い物のついでにちょっと寄っていこうかと思えるような地域に建てていただきたい。

##### イ 車の運転が困難な方にとってのアクセシビリティ

- いかに市民が使いやすいかということが大切。中高生のことを考えた時に、峰山駅の周辺の方が使いやすいのではないかと。市域が広いので、バスの結節点も含めて場所を慎重に選んだ方がよい。少なくとも交通が全て利便性の良いところへすべき。
- 車に乗らない子供や老人は、どうやって図書館へ通うのか。交通手段があったとしても、遠方から多くの交通費を使って1日ばかりで行くのならば本を取り寄せた方がよほど良いだろう。

##### ウ 交通量、安全確保への懸念

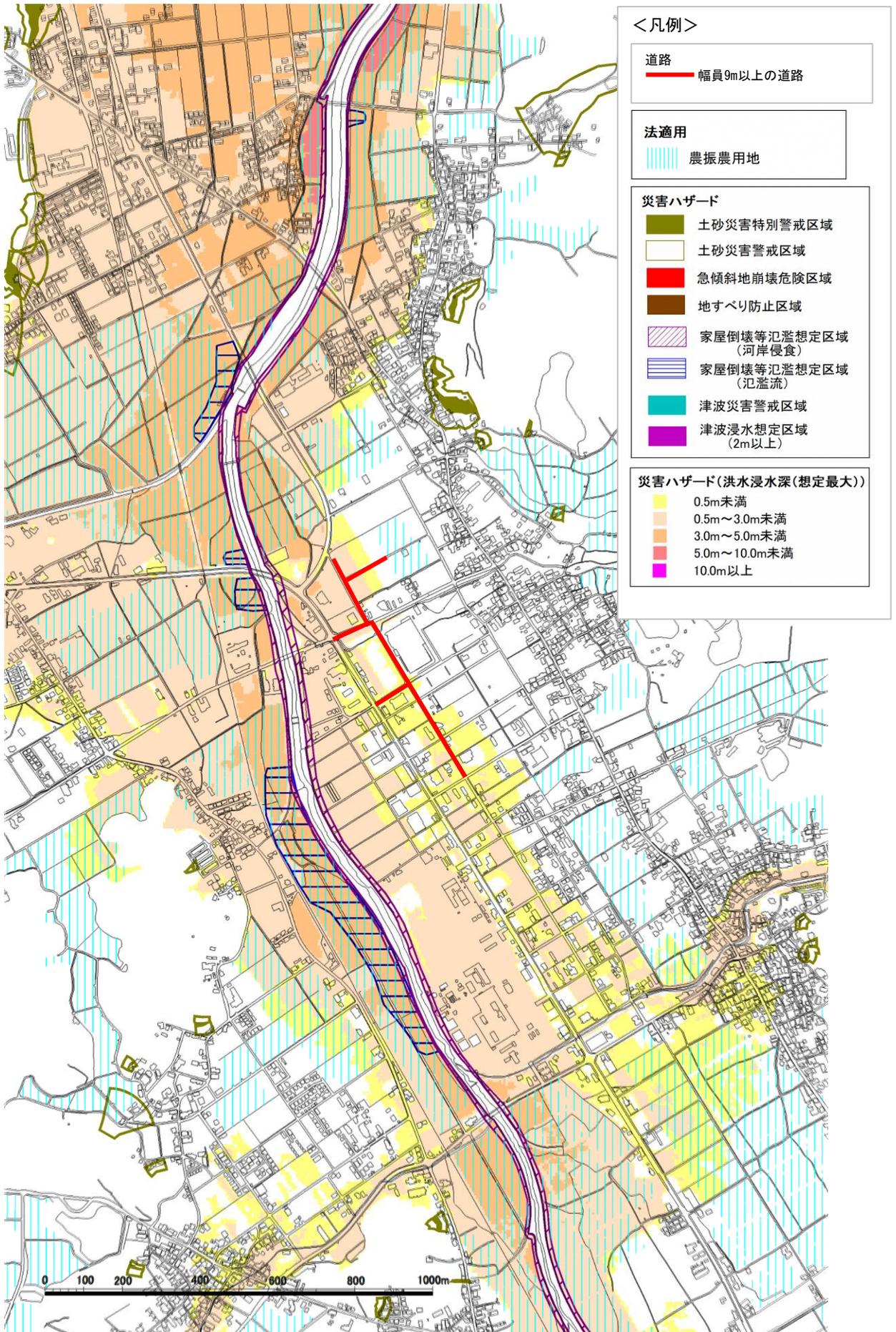
- エリアの検討について、交通量があるなかで交通安全が保たれるのか疑問がある。お年寄りが怖くて行けないという懸念がある。
- 95台の駐車場を確保することだが、そこに子連れのお母さんや子どもたちが来た場合に、交通事故や交通量の問題で何かトラブルにならないかということが心配

#### (5) 管理運営に係る意見

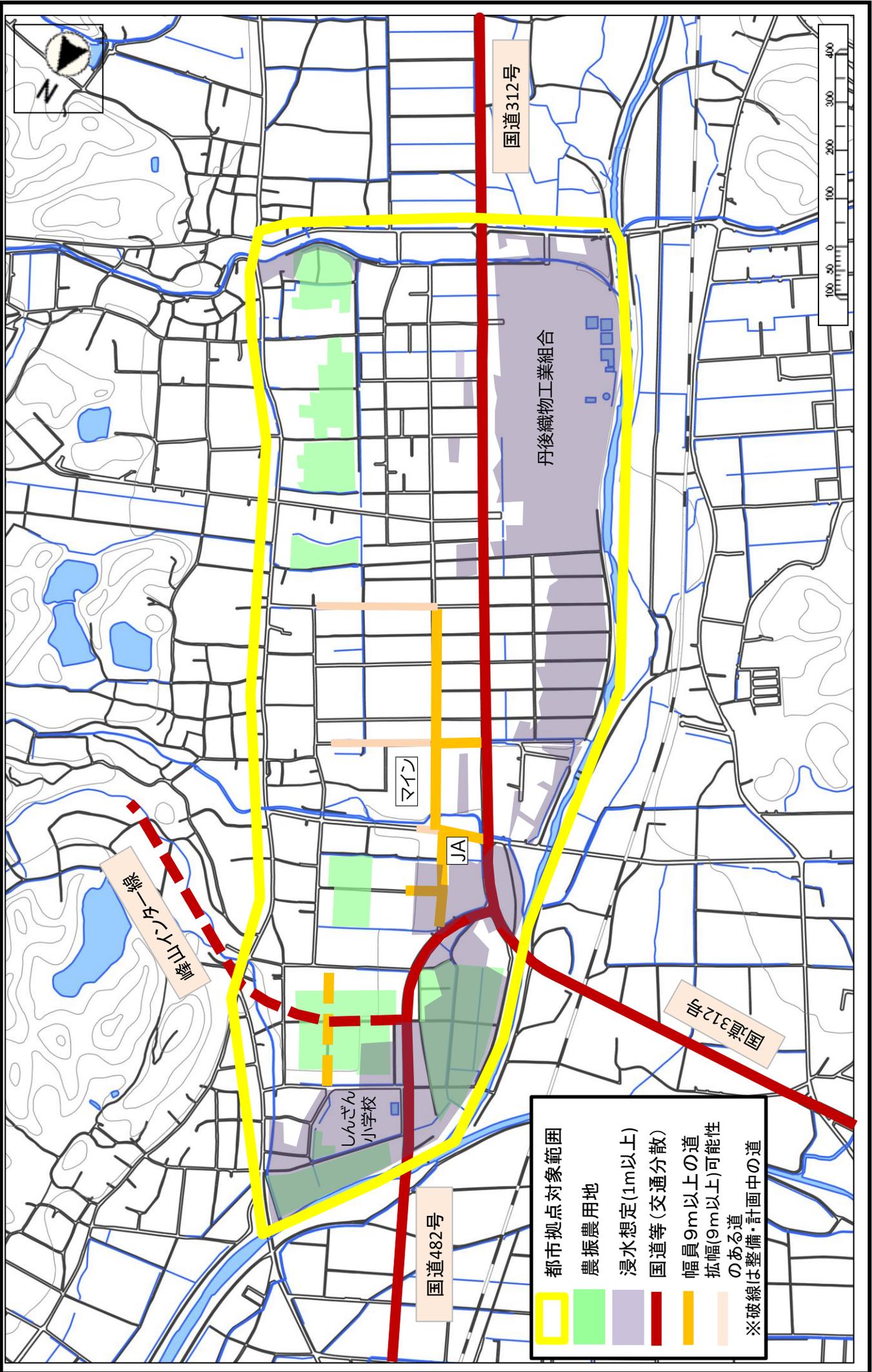
##### ア 望ましい運営手法

- 図書館に指定管理はなじまないと思う。確かにサービス向上するかもしれないが、それを上回るデメリットがあると思う。それ以上に私が危惧するのは、図書館・子育て支援施設も都市拠点施設として、まちづくりの中心をしようとしている。京丹後市が理念をもって、市の人が運営していかなければ、人も育たないし、まちづくりの理念も活かされないということになると思う。

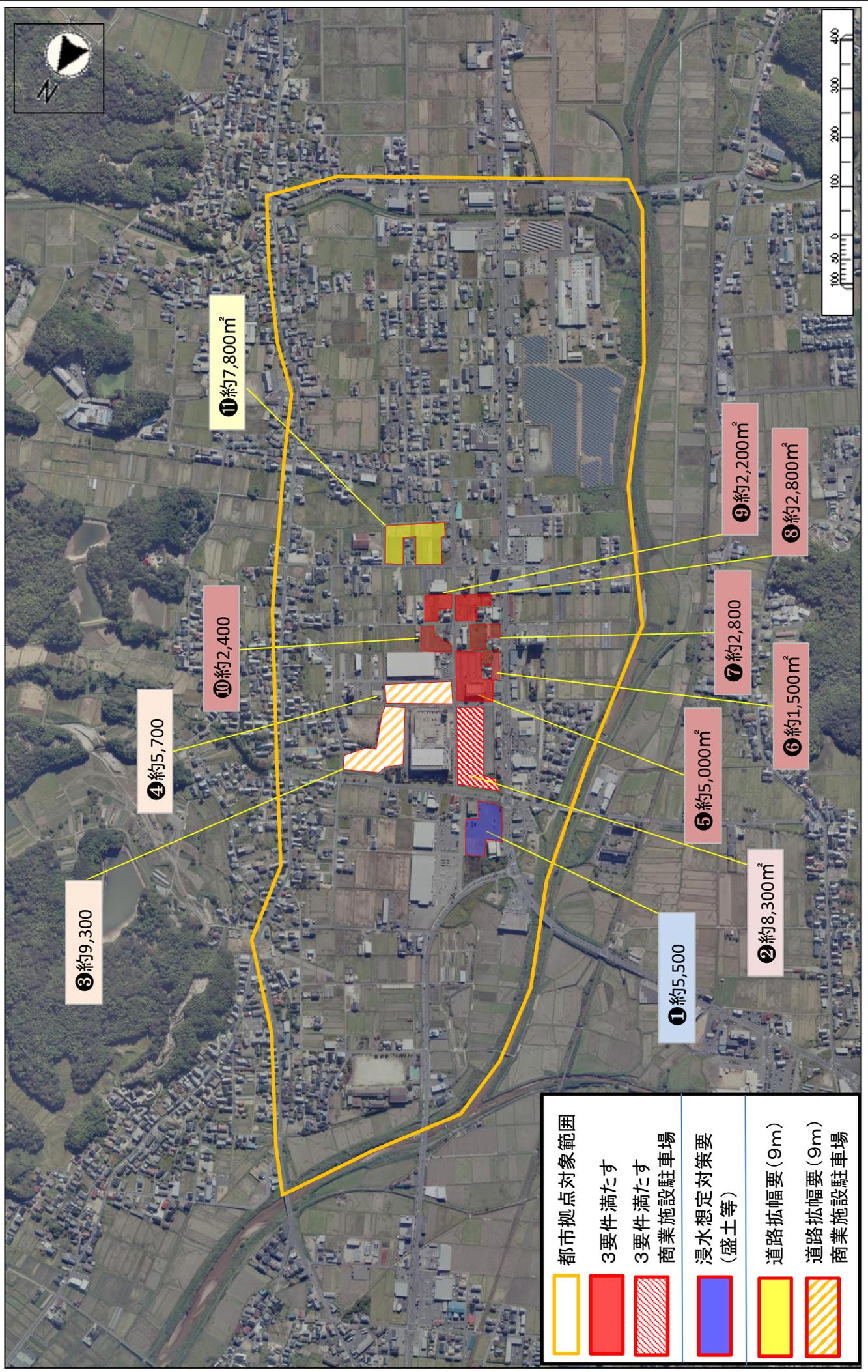
都市拠点エリア内 各種要件の状況



都市拠点エリア内 各種要件の状況(概略図)

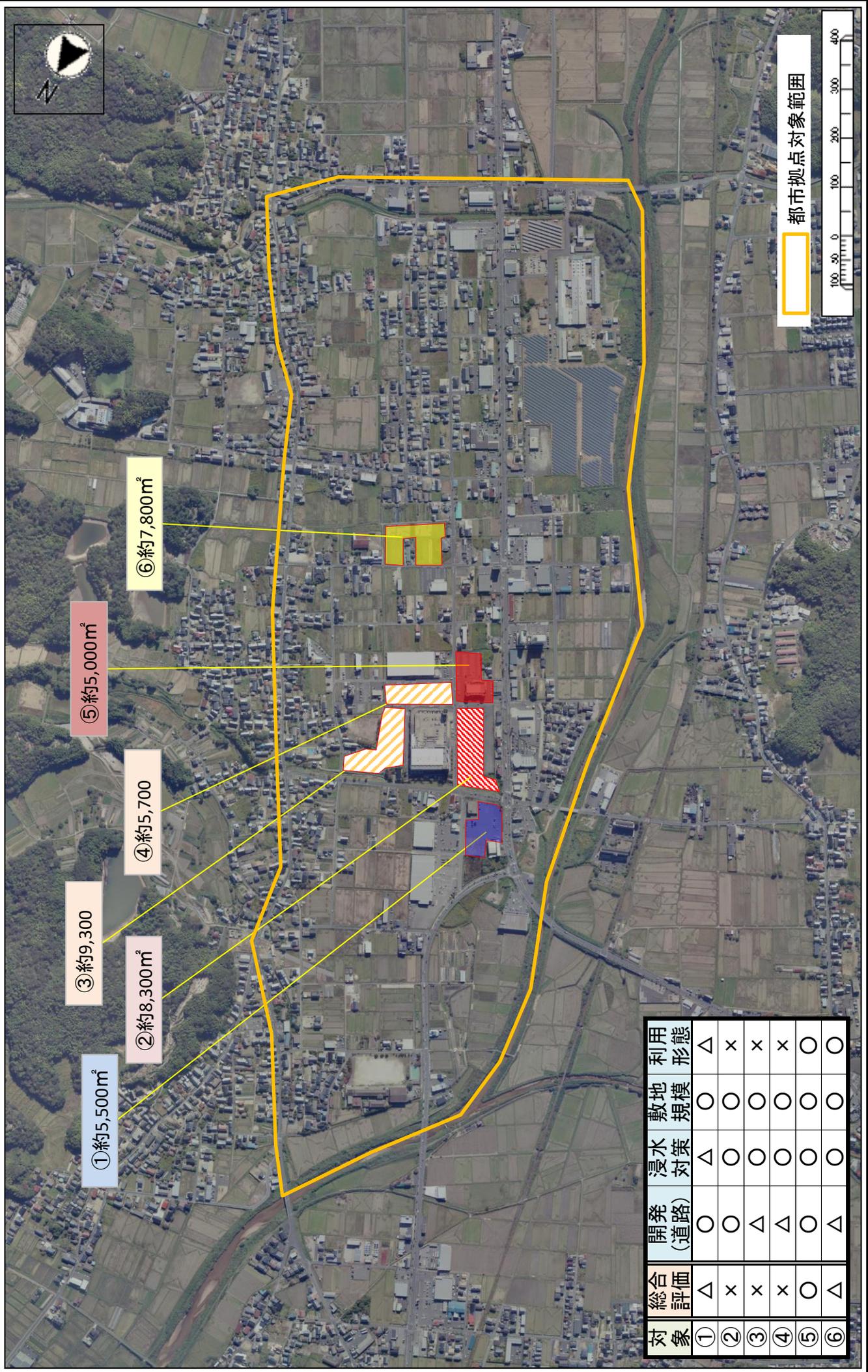


都市拠点エリア内 整備候補地(11候補)



	都市拠点対象範囲
	3要件満たす
	3要件満たす 商業施設駐車場
	浸水想定対策要 (盛土等)
	道路拡幅要(9m)
	道路拡幅要(9m) 商業施設駐車場

都市拠点エリア内 整備候補地(6候補)



対象	総合評価	開発(道路)	浸水対策	敷地規模	利用形態
①	△	○	△	○	△
②	×	○	○	○	×
③	×	△	○	○	×
④	×	△	○	○	×
⑤	○	○	○	○	○
⑥	△	△	○	○	○

既存施設（長岡小学校）活用のケース想定（1/2）

	<p style="text-align: center;">既存施設活用（長岡小学校）</p> <p>【所在地】 峰山町長岡60番地          【立地】 高台に位置し、敷地にアクセスする市道は幅員6m          【建築年】 S56年（築後44年）          ※旧耐震：H21診断済（IS値：1.18、0.84）、耐震性あり（IS値が0.7以上）          ※改修等：R3～4トイレ洋式化改修工事（下水道接続含む）          ※空調化：普通教室のみ（特別教室未）          ※LED化：未          【規模】 建物敷地：8,970㎡、グラウンド：6,645㎡          延床面積：2,916㎡（長寿命化計画から）          内訳：教室棟（2階建て）1,423㎡、管理棟524㎡、体育館735㎡、給食棟234㎡          【アクセス】 丹海バス：延利線（長岡公民館前）、峰山線（米川）、丹後峰山線（米川） 計3路線 ※バス停から校舎までは徒歩10分程度</p>
<p>整備概要</p>	<p>【フロア・諸室の活用想定】          教室棟1・2階（放課後児童クラブ使用分除く教室等）：1,174㎡⇒図書館          体育館（トイレ・倉庫等除く）：589㎡⇒屋内の遊び場          【想定改修内容】          ①内装改修、②内部・外部建具改修、③ユニット改修、④EV設置、⑤キュービクル改修、⑥自家発電設備新設⑦照明器具改修（LED化）、⑧空調改修、⑨駐車場整備、⑩玄関廻り屋根新設、⑪駐輪場新設、⑫体育館内装改修、⑬体育館空調化、⑭外壁改修、⑮屋上防水改修</p>
<p>特記事項</p>	<p>【閉校後の利活用想定】 放課後児童クラブ          長岡放課後児童クラブ（教室1室54㎡）+いさなご放課後児童クラブ（（教室2室×56㎡）+ランチルーム130㎡）⇒計296㎡          【制約】          RC壁の一部撤去の可能性については構造計算等に基づき検討が必要          長岡小学校体育館は指定避難所に指定されており、現状のままでは屋内の遊び場の活用には一定の制約がある。          【その他】          改修範囲内でアスベスト含有のおそれのある建材がある可能性が高い（旧丹波小学校（S53建設）調査より）</p>
<p>スケジュール</p>	<p>【供用開始までのスケジュール】          R8：基本設計、R9：実施設計：R10：改修工事⇒R11供用開始          【中長期的なスケジュール】          R10：改修・長寿命化⇒R23（2041年（築60年））：大規模改造⇒R43（2061年（築80年））：改築or解体</p>

既存施設（長岡小学校）活用のケース想定（2/2）

既存施設活用（長岡小学校）	
初期費用	<p><b>概算事業費：約20億4,000万円</b>                      &lt;内訳&gt;                      【基本設計】 約5,300万円 ※設計・監理は工事費の15%として試算                      【詳細設計】 約1億2,500万円                      【監理】 約8,700万円                      【改修工事費】 約17億7,500万円                      ※改修経費の試算は公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団作成）の単価を活用、新設部分については庁舎整備検討時に行った旧丹波小学校活用パターン試算を準用し、それぞれに物価上昇率を乗じて行ったもの。</p>
改修コスト	<p>概算事業費：約2億円（R23（大規模改修））                      &lt;試算&gt;  <math>144,242 \text{千円} \times 1.38 \text{（物価上昇率）} = 199,054 \text{千円} \approx 2 \text{億円}</math>                      ※144,242千円：学校施設の長寿命化計画における教室棟、管理棟、体育館、給食棟の大規模改修経費試算額</p>
メリット	<p>【早期整備が可能】                      個別の屋内の遊び場、図書館（延床としてはあみの図書館規模）の施設整備が可能</p> <p>【初期費用が安価】                      初期費用が約20億4,000万円と新規整備に比べて安価                      ※過疎債を充当しない想定：実質負担額21億5,000万円（一般財源：5億1,000万円、元利償還額16億4,000万円）                      ※過疎債を充当した想定：実質負担額6億9,000万円（元利償還額23億円、交付税措置額16億1,000万円）                      ただし、16年後には大規模改修、21年後には建物の耐用年数目安である築65年が経過し、修繕や改築、建て替えなどに係る経費も想定する必要がある。</p>
デメリット	<p>【都市拠点形成につながらない】                      「多極ネットワークによる多彩で強靱な一体型の都市拠点エリア形成につながらない。</p> <p>【複合施設整備が困難】                      図書館面積を基本計画の半分程度まで縮小したとしても、母子保健機能やこども部、相談室、多目的室、カフェといった各機能を整備することは、仮に放課後児童クラブでの活用を見直したとしても困難                      屋内の遊び場と図書館等の施設機能は建物が分かれるため、同一建物内で相乗効果を発揮するという狙いの実現が困難</p> <p>【財源（国土交通省）の活用が困難】                      国土交通省の補助金「都市構造再編集中支援事業」の活用が困難（立地適正化計画において都市機能誘導区域に位置づけられたエリア内における対象施設整備が補助要件となるが、立地条件から当該区域に位置づけることが困難であるため）</p> <p>【アクセスが悪い】                      施設付近まで路線バスが乗り入れられないことから、車での来所が基本となり、現在の峰山図書館と同様に高台への立地となることから、アクセスの悪さが課題となる。</p> <p>【構造上の制約】                      一定、教室の区切りのなかでしか諸室のレイアウトができないため、運営の効率性を高めることが困難で、場合によっては運営コストが高まる可能性がある。死角も多くなるため、安全面でも不安がある。</p>

廃校等活用可能性検討リスト

※公有財産台帳から床面積1,000㎡以上の活用可能性のある建物を抜粋

No.	施設名称	所在地	土地面積 (㎡)	竣工年	経過年数	施設区分	延床面積 (㎡)	階数	貸付・使用床面積 (㎡)	利用可能床面積 (㎡)	施設情報
1	旧丹波小学校	峰山町丹波560	14,437	昭和52	48	教室棟	2,244	2階	317	1,927	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (3m～5m未満)</li> <li>・校舎は平成26年度に耐震補強済み</li> <li>・放課後児童クラブで1階の一部を使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和52	48	給食棟	106	1階	0	106	
2	旧橘小学校	網野町木津1357	15,160	昭和48	52	教室棟・特別教室棟	946	2階	0	946	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年に橘中学校へ移転</li> <li>・校舎は平成3年度大規模改造実施</li> <li>・体育館は平成22年度に耐震補強済み</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (H20耐震診断：耐震なし・耐震補強未実施)</li> </ul>
				昭和49	51	管理棟	1,706	2階	0	1,706	
				昭和49	51	教室棟	771	2階	0	771	
				昭和49	51	体育館	780	1階	0	780	
				昭和49	51	室内運動場	201	1階	0	201	
3	旧三津小学校	網野町三津27	15,058	昭和63	37	管理棟・教室棟	1,690	3階	0	1,690	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・令和8年3月末で貸付終了</li> <li>・校舎及び体育館は新耐震基準</li> </ul>
				昭和63	37	体育館	612	1階	0	612	
4	旧宇川中学校	丹後町上野105-1	23,968	昭和57	43	校舎	2,849	3階	299	2,550	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎及び体育館は新耐震基準</li> <li>・校舎を市と他行政機関で一部使用</li> <li>・使用中以外の場所の利用が可能</li> <li>・グラウンドはドクターヘリ発着場</li> </ul>
				昭和32	68	給食室	86	1階	0	86	
				昭和54	46						
				昭和58	42	体育館	962	1階	0	962	
5	旧竹野小学校	丹後町竹野564	14,447	昭和54	46	管理棟・特別教室棟	839	2階	127	712	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全域が土砂災害警戒区域 (急傾斜・土石流)</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (耐震診断未実施)</li> <li>・市有文化財保管場所として使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和54	46	教室棟	814	2階	571	243	
				昭和54	46	給食棟	203	2階	203	0	
6	旧豊栄小学校	丹後町成願寺1727	14,022	昭和52	48	管理棟・教室棟・特別教室棟	2,057	2階	2,057	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (H21耐震診断：耐震あり)</li> <li>・校舎全体を民間事業者へ貸付</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和52	48	食堂	156	2階	156	0	
				昭和52	48	給食棟	96	1階	96	0	
7	旧黒部小学校	弥栄町黒部3299	15,509	昭和53	47	校舎	1,791	2階	655	1,136	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・校舎は旧耐震基準 (H22耐震診断：耐震なし・耐震補強未実施)</li> <li>・市有文化財保管場所として使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和53	47	給食棟	222	1階	127	95	
8	旧吉野小学校	弥栄町芋野408	16,193	昭和52	48	管理棟・教室棟	1,671	2階	170	1,501	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は旧耐震基準 (H21耐震診断：耐震あり)</li> <li>・会議室を地域に貸付 (29.75㎡)</li> <li>・2教室を文書保管で使用 (140.25㎡)</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和52	48	給食棟	231	1階	0	231	
9	旧海部小学校	久美浜町橋爪236	16,475	昭和62	38	校舎	1,893	3階	252	1,641	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (0.5m未満)</li> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・校舎は新耐震基準</li> <li>・放課後児童クラブ及び久美浜学舎 (食堂) が1階を使用</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和62	38	給食棟	239	1階	239	0	
10	旧川上小学校	久美浜町畑394	14,578	昭和63	37	校舎	1,915	3階	0	1,915	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は新耐震基準</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和63	37	給食棟	250	1階	0	250	
11	旧田村小学校	久美浜町関495	10,266	昭和55	45	教室棟	1,782	3階	0	1,782	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は旧耐震基準 (H21耐震診断：耐震なし・耐震補強未実施)</li> <li>・体育館とグラウンドは社会体育施設</li> </ul>
				昭和55	45	管理棟	369	1階	0	369	
12	旧網野幼稚園	網野町網野320	3,027	昭和44	56	管理棟・保育室棟・遊戯室棟	1,434	2階	1,434	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (0.5m～3m未満)</li> <li>・平成23年度に耐震補強工事実施</li> <li>・市文書・備品保管場所として使用中</li> </ul>
13	旧間人保育所	丹後町間人2550	2,367	昭和44	56	管理棟・保育室棟・遊戯室棟	1,177	2階	1,177	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全域が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・建物は旧耐震基準 (耐震診断未実施)</li> <li>・市文書・備品保管場所として使用中</li> <li>・土砂災害警戒区域にあるため除却予定</li> </ul>
14	浅茂川温泉静の里	網野町浅茂川1449	7,638	平成10	27	温泉施設	2,229	3階	0	2,229	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部が土砂災害警戒区域 (急傾斜)</li> <li>・新耐震基準の建物</li> </ul>
15	丹後老人福祉センター松風苑	丹後町間人545-1	3,601	昭和53	47	高齢者福祉施設	1,103	2階	0	1,103	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定 (0.5m～3m未満)</li> <li>・昭和57年に作業所増築 (203.5㎡)</li> <li>・旧耐震基準の建物</li> </ul>

【議案第57号】

令和7年度 一般会計補正予算（第12号）

# 総括説明資料

京都府京丹後市

一般会計歳出補正予算（第12号）

■目的別内訳

（単位：千円、％）

■性質別内訳

（単位：千円、％）

目的別							性質別							
目的別	補正前 予算額	構成比	補正 予算額	補正後 予算額	構成比	増減率	性質別	補正前 予算額	構成比	補正 予算額	補正後 予算額	構成比	増減率	
1 議会費	223,077	0.6	0	223,077	0.6	0.0	義務的	人件費	7,713,577	18.8	0	7,713,577	18.8	0.0
2 総務費	7,779,209	19.0	0	7,779,209	19.0	0.0		扶助費	5,243,076	12.8	0	5,243,076	12.8	0.0
3 民生費	12,210,283	29.8	3,626	12,213,909	29.8	0.0		公債費	4,526,382	11.0	0	4,526,382	11.0	0.0
4 衛生費	5,095,227	12.4	0	5,095,227	12.4	0.0		（小計）	17,483,035	42.6	0	17,483,035	42.6	0.0
5 労働費	8,365	0.0	0	8,365	0.0	0.0	その他	物件費	7,732,028	18.9	0	7,732,028	18.9	0.0
6 農林水産業費	1,473,172	3.6	0	1,473,172	3.6	0.0		維持補修費	861,969	2.1	0	861,969	2.1	0.0
7 商工費	1,026,045	2.5	0	1,026,045	2.5	0.0		補助費等	6,162,910	15.0	0	6,162,910	15.0	0.0
8 土木費	4,199,103	10.2	0	4,199,103	10.2	0.0		積立金	1,880,026	4.6	0	1,880,026	4.6	0.0
9 消防費	1,530,722	3.7	0	1,530,722	3.7	0.0		投資及び出資金	265,700	0.7	0	265,700	0.7	0.0
10 教育費	2,905,843	7.1	0	2,905,843	7.1	0.0		貸付金	29,152	0.1	0	29,152	0.1	0.0
11 災害復旧費	0	0.0	0	0	0.0	0.0		繰出金	2,805,249	6.8	0	2,805,249	6.8	0.0
12 公債費	4,526,382	11.0	0	4,526,382	11.0	0.0		予備費	41,971	0.1	△ 3,626	38,345	0.1	△ 8.6
14 予備費	41,971	0.1	△ 3,626	38,345	0.1	△ 8.6		（小計）	19,779,005	48.3	△ 3,626	19,775,379	48.3	0.0
								投資的	普通建設事業費	3,757,359	9.1	3,626	3,760,985	9.1
							補助事業費		1,821,221	4.4	0	1,821,221	4.4	0.0
							単独事業費		1,936,138	4.7	3,626	1,939,764	4.7	0.2
							災害復旧事業費		0	0.0	0	0	0.0	0.0
							補助事業費		0	0.0	0	0	0.0	0.0
							単独事業費		0	0.0	0	0	0.0	0.0
<b>歳出合計</b>	<b>41,019,399</b>	<b>100.0</b>	<b>0</b>	<b>41,019,399</b>	<b>100.0</b>	<b>0.0</b>	<b>歳出合計</b>	<b>41,019,399</b>	<b>100.0</b>	<b>0</b>	<b>41,019,399</b>	<b>100.0</b>	<b>0.0</b>	

## ■「第2表 繰越明許費補正」の参考資料

(追加)

(単位：千円)

NO	部	課	款	項	予 算 事 業 名	事 業 名	金 額	繰越財源の内訳(予定)				繰越理由	完了予定
								国府支出金	市債	その他	一般財源		
34	市長公室	秘書広報広聴課	02 総務費	01 総務管理費	京丹後市制20周年記念事業	京丹後市制20周年記念誌発行経費	737	0	0	0	737	関係団体等との調整に時間を要していることから、年度内完了が困難となったため	R8.5
35	健康長寿福祉部	生活福祉課	03 民生費	01 社会福祉費	峰山総合福祉センター管理事業	峰山総合福祉センター高圧受電設備改修事業	3,626	0	0	0	3,626	完成までに3か月程度の期間を要することから、年度内完了が困難なため	R8.6
2件							4,363	0	0	0	4,363		

※ NOは、令和7年度一般会計補正予算(第11号)で設定した番号の続きから付番している。

■会計別予算推移

(単位：千円)

会計名称		当初	1号補正 (6月)	2号補正 (6月)	3号補正 (6月)	4号補正 (9月)	5号補正 (9月)	6号補正 (10月専決)	7号補正 (12月)	8号補正 (12月)	9号補正 (1月臨時)	10号補正 (1月専決)	11号補正 (3月)	12号補正 (3月)	合計	
<b>一般会計</b>		37,830,000	51,690	227,672		502,281	5,400	29,275	154,949	330,026	1,084,021	43,800	760,285	0	41,019,399	
特別会計	国民健康保険事業	6,130,000				0				0			11,393		6,141,393	
	国民健康保険直営診療所事業	232,000							0	0			△ 6,602		225,398	
	後期高齢者医療事業	1,071,000											5,318		1,076,318	
	介護保険事業	6,977,000				117,413			700	0			△ 40,062		7,055,051	
	介護サービス事業	165,000													165,000	
	工業用地造成事業	76,000											40,756		116,756	
	宅地造成事業	50,700													50,700	
	市民太陽光発電所事業	48,000											5,524		53,524	
	峰山財産区	5,400				0									5,400	
	五箇財産区	600													600	
	(小計)	14,755,700	0	0	0	117,413	0	0	700	0	0	0	16,327	0	14,890,140	
<b>一般・特別会計 合計</b>		52,585,700	51,690	227,672	0	619,694	5,400	29,275	155,649	330,026	1,084,021	43,800	776,612	0	55,909,539	
企業会計	水道事業	収益的 収入	1,542,408			△ 1,956				0			△ 10,351		1,530,101	
		支出	1,727,049			△ 13,090				5,508			△ 12,725		1,706,742	
	資本的 事業	収入	604,148								0				604,148	
		支出	1,025,981								0				1,025,981	
	下水道事業	収益的	収入	2,560,485							0			33,298		2,593,783
			支出	2,793,727							4,218					2,797,945
		資本的	収入	3,159,844							0			△ 259,641		2,900,203
			支出	3,813,154							752			△ 230,400		3,583,506
	病院事業	収益的	収入	7,717,000						0				△ 930,898		6,786,102
			支出	8,363,000							△ 99,029			20,351		8,284,322
		資本的	収入	628,133				8,600						△ 42,526		594,207
支出			855,030				8,600						△ 44,575		819,055	
(小計)	18,577,941	0	0	0	△ 13,090	8,600	0	0	△ 88,551	0	0	△ 36,949	0	18,447,951		
<b>京丹後市予算規模</b>		71,163,641	51,690	227,672	0	606,604	14,000	29,275	155,649	241,475	1,084,021	43,800	739,663	0	74,357,490	

※ 企業会計の小計については、収益的支出及び資本的支出を合算した数値

※ 補正号数は、一般会計ベースでの記載

※ 予算総額に増減のない補正予算は「0」で表示

## ■歳入予算推移

(単位：千円)

区 分	当 初	1号補正 (6月)	2号補正 (6月)	3号補正 (6月)	4号補正 (9月)	5号補正 (9月)	6号補正 (10月専決)	7号補正 (12月)	8号補正 (12月)	9号補正 (1月臨時)	10号補正 (1月専決)	11号補正 (3月)	12号補正 (3月)	合 計
1 市 税	5,243,072	0	0		0	0	0	0	0	0	0	100,766	0	5,343,838
2 地 方 譲 与 税	323,940	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	323,940
3 利 子 割 交 付 金	2,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000
4 配 当 割 交 付 金	40,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	54,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	54,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	130,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	130,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,230,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,230,000
8 ゴルフ場利用税交付金	9,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,000
9 自動車取得税交付金	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10 環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000
11 国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	57,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,000
12 地 方 特 例 交 付 金	30,000	0	0		2,530	0	0	0	0	0	0	0	0	32,530
13 地 方 交 付 税	14,850,000	0	0		341,798	0	0	0	0	0	0	452,931	0	15,644,729
うち普通交付税	13,250,000	0	0		341,798	0	0	0	0	0	0	452,931	0	14,044,729
14 交通安全対策特別交付金	3,000	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	159,260	0	1,701		0	0	0	0	0	0	0	2,816	0	163,777
16 使 用 料 及 び 手 数 料	566,115	0	357		0	0	0	0	0	0	0	0	0	566,472
17 国 庫 支 出 金	3,916,328	0	17,423		177,639	1,000	0	2,733	137,686	259,817	0	161,301	0	4,673,927
18 府 支 出 金	2,625,576	0	52,937		33,965	0	0	4,664	7,340	0	43,800	99,435	0	2,867,717
19 財 産 収 入	201,875	0	0		0	0	0	0	0	0	0	13,797	0	215,672
20 寄 附 金	2,100,000	0	2,200		0	0	27,596	1,000	0	769,204	0	0	0	2,900,000
21 繰 入 金	3,414,258	10,400	20,476		△ 197,752	0	1,679	1,300	0	△ 1,000	0	△ 366,074	0	2,883,287
22 繰 越 金	300,000	0	0		103,000	4,400	0	0	185,000	56,000	0	133,000	0	781,400
23 諸 収 入	456,275	10,090	25,278		71,601	0	0	3,352	0	0	0	4,713	0	571,309
24 市 債	2,058,300	31,200	107,300		△ 30,500	0	0	141,900	0	0	0	157,600	0	2,465,800
歳 入 合 計	37,830,000	51,690	227,672		502,281	5,400	29,275	154,949	330,026	1,084,021	43,800	760,285	0	41,019,399

■歳出予算推移（目的別）

（単位：千円）

目的別	当初	1号補正 (6月)	2号補正 (6月)	3号補正 (6月)	4号補正 (9月)	5号補正 (9月)	6号補正 (10月専決)	7号補正 (12月)	8号補正 (12月)	9号補正 (1月臨時)	10号補正 (1月専決)	11号補正 (3月)	12号補正 (3月)	合計
1 議会費	219,744	0	△ 265		1,083	0	0	0	2,515	0	0	0	0	223,077
2 総務費	6,369,071	5,000	△ 14,520		212,268	309	27,569	5,299	34,512	750,719	43,800	345,182	0	7,779,209
3 民生費	11,603,093	0	△ 45,521		97,647	139	0	4,963	202,456	263,332	0	84,174	3,626	12,213,909
4 衛生費	4,962,983	0	29,274		75,869	0	0	70,766	6,471	0	0	△ 50,136	0	5,095,227
5 労働費	7,915	0	0		450	0	0	0	0	0	0	0	0	8,365
6 農林水産業費	1,330,508	0	48,532		28,722	0	0	5,840	19,629	0	0	39,941	0	1,473,172
7 商工費	910,229	0	25,193		65,338	2,000	0	0	5,468	0	0	17,817	0	1,026,045
8 土木費	3,676,231	0	107,986		0	0	0	59,000	12,698	0	0	343,188	0	4,199,103
9 消防費	1,457,411	5,090	△ 12,463		0	2,800	0	0	25,396	0	0	52,488	0	1,530,722
10 教育費	2,755,221	41,943	78,878		1,150	138	1,706	7,460	20,544	69,414	0	△ 70,611	0	2,905,843
11 災害復旧費	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 公債費	4,509,491	0	0		19,495	0	0	0	0	0	0	△ 2,604	0	4,526,382
14 予備費	28,103	△ 343	10,578		259	14	0	1,621	337	556	0	846	△ 3,626	38,345
歳出合計	37,830,000	51,690	227,672		502,281	5,400	29,275	154,949	330,026	1,084,021	43,800	760,285	0	41,019,399

■歳出予算推移（性質別）

（単位：千円）

性質別		当初	1号補正 (6月)	2号補正 (6月)	3号補正 (6月)	4号補正 (9月)	5号補正 (9月)	6号補正 (10月専決)	7号補正 (12月)	8号補正 (12月)	9号補正 (1月臨時)	10号補正 (1月専決)	11号補正 (3月)	12号補正 (3月)	合計
義務的	人件費	7,521,819	0	△ 29,789		11,267	240	0	1,332	188,897	1,030	26,960	△ 8,179	0	7,713,577
	扶助費	5,173,040	0	8,076		9,921	0	0	4,000	440	0	0	47,599	0	5,243,076
	公債費	4,509,491	0	0		19,495	0	0	0	0	0	0	△ 2,604	0	4,526,382
	（小計）	17,204,350	0	△ 21,713		40,683	240	0	5,332	189,337	1,030	26,960	36,816	0	17,483,035
その他	物件費	7,421,588	10,661	15,578		4,909	196	0	7,272	3,185	368,617	15,520	△ 115,498	0	7,732,028
	維持補修費	505,092	0	0		1,399	0	0	0	0	0	0	355,478	0	861,969
	補助費等	5,365,002	10,172	31,822		277,183	150	1,706	8,124	135,267	259,926	0	73,558	0	6,162,910
	積立金	1,263,146	0	0		145,782	0	0	0	0	399,182	0	71,916	0	1,880,026
	投資及び出資金	295,400	0	0		0	0	0	0	0	0	0	△ 29,700	0	265,700
	貸付金	34,620	0	0		0	0	0	0	0	0	0	△ 5,468	0	29,152
	繰出金	2,738,811	0	0		0	0	0	0	0	0	0	66,438	0	2,805,249
	予備費	28,103	△ 343	10,578		259	14	0	1,621	337	556	0	846	△ 3,626	38,345
	（小計）	17,651,762	20,490	57,978		429,532	360	1,706	17,017	138,789	1,028,281	15,520	417,570	△ 3,626	19,775,379
投資的	普通建設事業費	2,973,888	31,200	191,407		32,066	4,800	27,569	132,600	1,900	54,710	1,320	305,899	3,626	3,760,985
	補助事業	1,377,905	0	114,932		37,405	4,800	0	0	0	0	1,320	284,859	0	1,821,221
	単独事業	1,595,983	31,200	76,475		△ 5,339	0	27,569	132,600	1,900	54,710	0	21,040	3,626	1,939,764
	災害復旧事業費	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助事業	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単独事業	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	（小計）	2,973,888	31,200	191,407		32,066	4,800	27,569	132,600	1,900	54,710	1,320	305,899	3,626	3,760,985
歳出合計		37,830,000	51,690	227,672		502,281	5,400	29,275	154,949	330,026	1,084,021	43,800	760,285	0	41,019,399

【議案第58号】

令和8年度 一般会計補正予算（第1号）

# 総括説明資料

京都府京丹後市

一般会計歳入補正予算（第1号）

■歳入款別内訳

（単位：千円、％）

■歳入構造

（単位：千円、％）

■歳入款別内訳								■歳入構造							
区 分	補正前 予算額	構成比	補正 予算額	補正後 予算額	構成比	増減率		区 分	補正前 予算額	構成比	補正 予算額	補正後 予算額	構成比	増減率	
1 市 税	5,315,747	12.8	0	5,315,747	12.7	0.0	依 存 財 源  自 主 財 源	地 方 譲 与 税	329,472	0.8	0	329,472	0.8	0.0	
2 地 方 譲 与 税	329,472	0.8	0	329,472	0.8	0.0		利 子 割 交 付 金	12,000	0.0	0	12,000	0.0	0.0	
3 利 子 割 交 付 金	12,000	0.0	0	12,000	0.0	0.0		配 当 割 交 付 金	62,000	0.2	0	62,000	0.2	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	62,000	0.2	0	62,000	0.2	0.0		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	57,000	0.2	0	57,000	0.1	0.0	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	57,000	0.2	0	57,000	0.1	0.0		法 人 事 業 税 交 付 金	130,000	0.3	0	130,000	0.3	0.0	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	130,000	0.3	0	130,000	0.3	0.0		地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	3.6	0	1,500,000	3.6	0.0	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	3.6	0	1,500,000	3.6	0.0		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,000	0.0	0	8,000	0.0	0.0	
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,000	0.0	0	8,000	0.0	0.0		環 境 性 能 割 交 付 金	8,000	0.0	0	8,000	0.0	0.0	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	8,000	0.0	0	8,000	0.0	0.0		国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	57,000	0.1	0	57,000	0.1	0.0	
11 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	57,000	0.1	0	57,000	0.1	0.0		地 方 特 例 交 付 金	93,000	0.2	0	93,000	0.2	0.0	
12 地 方 特 例 交 付 金	93,000	0.2	0	93,000	0.2	0.0		地 方 交 付 税	15,450,000	37.1	15,000	15,465,000	37.1	0.1	
13 地 方 交 付 税	15,450,000	37.1	15,000	15,465,000	37.1	0.1		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0.0	0	4,000	0.0	0.0	
普 通 交 付 税	13,750,000	33.1	15,000	13,765,000	33.0	0.1		国 庫 支 出 金	4,490,037	10.8	10,482	4,500,519	10.8	0.2	
特 別 交 付 税	1,700,000	4.0	0	1,700,000	4.1	0.0		府 支 出 金	2,645,383	6.4	0	2,645,383	6.4	0.0	
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0.0	0	4,000	0.0	0.0		市 債	4,108,200	9.9	113,500	4,221,700	10.1	2.8	
15 分 担 金 及 び 負 担 金	192,653	0.5	0	192,653	0.5	0.0		（ 小 計 ）	28,954,092	69.6	138,982	29,093,074	69.7	0.5	
16 使 用 料 及 び 手 数 料	589,738	1.4	0	589,738	1.4	0.0		市 税	5,315,747	12.8	0	5,315,747	12.7	0.0	
17 国 庫 支 出 金	4,490,037	10.8	10,482	4,500,519	10.8	0.2		分 担 金 及 び 負 担 金	192,653	0.5	0	192,653	0.5	0.0	
18 府 支 出 金	2,645,383	6.4	0	2,645,383	6.4	0.0		使 用 料 及 び 手 数 料	589,738	1.4	0	589,738	1.4	0.0	
19 財 産 収 入	183,309	0.4	0	183,309	0.5	0.0		財 産 収 入	183,309	0.4	0	183,309	0.5	0.0	
20 寄 附 金	2,600,000	6.3	0	2,600,000	6.2	0.0		寄 附 金	2,600,000	6.3	0	2,600,000	6.2	0.0	
21 繰 入 金	3,188,232	7.7	10,328	3,198,560	7.7	0.3		繰 入 金	3,188,232	7.7	10,328	3,198,560	7.7	0.3	
22 繰 越 金	300,000	0.7	0	300,000	0.7	0.0		繰 越 金	300,000	0.7	0	300,000	0.7	0.0	
23 諸 収 入	266,229	0.6	0	266,229	0.6	0.0		諸 収 入	266,229	0.6	0	266,229	0.6	0.0	
24 市 債	4,108,200	9.9	113,500	4,221,700	10.1	2.8	（ 小 計 ）	12,635,908	30.4	10,328	12,646,236	30.3	0.1		
<b>歳 入 合 計</b>	<b>41,590,000</b>	<b>100.0</b>	<b>149,310</b>	<b>41,739,310</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>歳 入 合 計</b>	<b>41,590,000</b>	<b>100.0</b>	<b>149,310</b>	<b>41,739,310</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>		

一般会計歳出補正予算（第1号）

■目的別内訳

（単位：千円、％）

■性質別内訳

（単位：千円、％）

目的別内訳							性質別内訳							
目的別	補正前 予算額	構成比	補正 予算額	補正後 予算額	構成比	増減率	性質別	補正前 予算額	構成比	補正 予算額	補正後 予算額	構成比	増減率	
1 議会費	223,640	0.5	0	223,640	0.5	0.0	義務的	人件費	8,010,207	19.3	0	8,010,207	19.2	0.0
2 総務費	6,714,358	16.1	0	6,714,358	16.1	0.0		扶助費	5,182,979	12.4	0	5,182,979	12.4	0.0
3 民生費	11,894,882	28.6	21,116	11,915,998	28.6	0.2		公債費	4,527,397	10.9	0	4,527,397	10.8	0.0
4 衛生費	7,611,328	18.3	0	7,611,328	18.2	0.0		(小計)	17,720,583	42.6	0	17,720,583	42.4	0.0
5 労働費	5,765	0.0	0	5,765	0.0	0.0	その他	物件費	7,771,729	18.7	32,643	7,804,372	18.7	0.4
6 農林水産業費	1,475,380	3.6	0	1,475,380	3.5	0.0		維持補修費	528,846	1.3	0	528,846	1.3	0.0
7 商工費	1,001,338	2.4	0	1,001,338	2.4	0.0		補助費等	5,428,240	13.0	706	5,428,946	13.0	0.0
8 土木費	3,274,935	7.9	127,333	3,402,268	8.2	3.9		積立金	1,344,696	3.2	0	1,344,696	3.2	0.0
9 消防費	1,704,698	4.1	0	1,704,698	4.1	0.0		投資及び出資金	239,100	0.6	0	239,100	0.6	0.0
10 教育費	3,134,319	7.5	0	3,134,319	7.5	0.0		貸付金	36,518	0.1	0	36,518	0.1	0.0
11 災害復旧費	0	0.0	0	0	0.0	0.0	繰出金	2,861,755	6.9	0	2,861,755	6.8	0.0	
12 公債費	4,527,397	10.9	0	4,527,397	10.8	0.0	予備費	21,960	0.1	861	22,821	0.1	3.9	
14 予備費	21,960	0.1	861	22,821	0.1	3.9	(小計)	18,232,844	43.9	34,210	18,267,054	43.8	0.2	
							投資的	普通建設事業費	5,636,573	13.5	115,100	5,751,673	13.8	2.0
								補助事業費	2,511,527	6.0	0	2,511,527	6.0	0.0
								単独事業費	3,125,046	7.5	115,100	3,240,146	7.8	3.7
								災害復旧事業費	0	0.0	0	0	0.0	0.0
								補助事業費	0	0.0	0	0	0.0	0.0
								単独事業費	0	0.0	0	0	0.0	0.0
<b>歳出合計</b>	<b>41,590,000</b>	<b>100.0</b>	<b>149,310</b>	<b>41,739,310</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>歳出合計</b>	<b>41,590,000</b>	<b>100.0</b>	<b>149,310</b>	<b>41,739,310</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	

# ■基金の状況

(単位：千円)

所管会計	基金名称	令和4年度 末現在高	令和5年度 末現在高	令和6年度 末現在高	令和7年度 末現在高見込 ①	令和8年度中増減見込額						令和8年度 末現在高見込 ①-②+③
						繰入金			積立金			
						補正前予算額	補正予算額	補正後予算額②	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額③	
一般	財政調整基金	3,747,030	3,748,229	3,000,921	2,471,418	1,420,000	0	1,420,000	6,179	0	6,179	1,057,597
	減債基金	527,245	611,953	670,284	620,623	110,000	0	110,000	1,406	0	1,406	512,029
	地域環境保全基金	984	984	985	988	0	0	0	3	0	3	991
	奨学基金	136,318	136,377	136,061	135,788	1,320	0	1,320	348	0	348	134,816
	災害対策基金	16,305	12,311	8,323	4,346	4,000	0	4,000	11	0	11	357
	地域振興基金	467,312	267,503	67,787	0	0	0	0	0	0	0	0
	観光の万整備等促進実行調整費基金	103,449	107,122	123,363	117,246	30,000	0	30,000	293	0	293	87,539
	合併特別措置減対策準備基金	1,510,083	1,010,693	511,666	0	0	0	0	0	0	0	0
	過疎地域振興基金	1,035,768	1,036,170	1,037,101	1,012,738	28,000	0	28,000	2,530	0	2,530	987,268
	ふるさと応援基金	1,107,681	1,154,534	1,368,945	1,628,913	1,352,341	0	1,352,341	1,281,166	0	1,281,166	1,557,738
	再編交付金事業基金	146,467	104,085	64,437	18,335	8,690	0	8,690	65	0	65	9,710
	学校教育施設整備基金	8,621	10,361	12,913	15,438	0	0	0	929	0	929	16,367
	韓哲・まちづくり夢基金	622,796	644,024	661,056	627,552	74,680	10,328	85,008	3,138	0	3,138	545,682
	谷口謙・未来応援基金	68,782	64,957	56,314	45,169	21,400	0	21,400	3,670	0	3,670	27,439
	豊かな森を育てる基金	1,266	24	413	0	0	0	0	0	0	0	0
	スポーツ施設整備基金	44,017	42,895	40,778	35,705	5,071	0	5,071	90	0	90	30,724
	森林環境譲与税基金	32,884	32,455	32,933	37,751	47,472	0	47,472	42,565	0	42,565	32,844
	都市拠点等整備まちづくり推進基金	200,046	300,132	400,422	450,877	0	0	0	1,128	0	1,128	452,005
	一般廃棄物処理施設整備基金	100,008	200,055	300,255	350,596	0	0	0	877	0	877	351,473
文化財保存活用基金		34,586	84,983	128,150	44,998	0	44,998	271	0	271	83,423	
まち・ひと・しごと創生基金	0	3,800	5,803	15,618	9,100	0	9,100	27	0	27	6,545	
新型コロナウイルス感染症支え合い基金	125,450	107,120			令和6年度よりふるさと応援基金へ							
(合計)	9,877,062	9,630,370	8,585,743	7,717,251	3,157,072	10,328	3,167,400	1,344,696	0	1,344,696	5,894,547	
特別 参考 会計	国民健康保険事業基金	498,406	553,600	464,097	219,127	91,000	0	91,000	548	0	548	128,675
	介護給付費準備基金	621,352	721,587	732,226	653,352	190,000	0	190,000	1,634	0	1,634	464,986
	介護サービス事業基金	297	297	297	298	0	0	0	1	0	1	299
	市民太陽光発電所事業基金	125,239	117,287	120,393	123,531	0	0	0	309	0	309	123,840
	(合計)	1,245,294	1,392,771	1,317,013	996,308	281,000	0	281,000	2,492	0	2,492	717,800
総合計	11,122,356	11,023,141	9,902,756	8,713,559	3,438,072	10,328	3,448,400	1,347,188	0	1,347,188	6,612,347	

※本表には、国民健康保険高額療養費等貸付基金及び土地開発基金は含めていない。

■市債の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込 ①	令和8年度中 増減見込額						令和8年度末 現在高見込 ①+②-③
					借入見込額			元金償還見込額			
					補正前予算額	補正予算額	補正後予算額②	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額③	
1 公共事業等債	204,099	154,644	111,238	79,455	3,900	0	3,900	30,648	0	30,648	52,707
2 公営住宅建設事業債	259,726	268,631	263,481	584,619	16,400	0	16,400	30,817	0	30,817	570,202
3 災害復旧事業債	759,930	683,722	581,963	477,102	0	0	0	108,350	0	108,350	368,752
4 全国防災事業債	144,058	123,287	102,411	81,431				21,084	0	21,084	60,347
5 教育・福祉施設等整備事業債	538,375	416,286	325,872	259,126	47,200	0	47,200	85,934	0	85,934	220,392
うち 学校教育施設等整備事業債	79,085	56,034	39,380	23,434	0	0	0	16,188	0	16,188	7,246
うち 施設整備事業債(一般財源化分)	434,012	360,252	286,492	212,692	0	0	0	69,746	0	69,746	142,946
6 一般単独事業債	13,338,908	13,182,091	15,053,209	18,599,343	1,040,500	4,300	1,044,800	1,796,033	0	1,796,033	17,848,110
うち 合併特例事業債	11,111,382	10,916,025	12,760,264	11,187,913				1,481,518	0	1,481,518	9,706,395
うち (新)緊急防災・減災事業債	1,625,426	1,653,103	1,553,213	1,563,103	477,600	0	477,600	241,923	0	241,923	1,798,780
うち 公共施設等適正管理推進事業債	330,917	321,207	318,916	426,562	123,400	0	123,400	39,209	0	39,209	510,753
うち 緊急自然災害防止対策事業債	177,500	201,643	262,449	640,093	275,400	0	275,400	21,729	0	21,729	893,764
うち 緊急浚渫推進事業債	49,434	83,167	117,912	142,571	47,000	0	47,000	9,479	0	9,479	180,092
7 辺地対策事業債	127	0	0	0	0	0	0				0
8 過疎対策事業債	7,948,935	8,334,898	9,650,397	10,141,087	3,000,200	109,200	3,109,400	1,069,265	0	1,069,265	12,181,222
9 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	339,654	303,214	273,236	242,166	0	0	0	32,406	0	32,406	209,760
10 財源対策債	30,013	21,674	14,873	9,874	0	0	0	5,072	0	5,072	4,802
11 減収補てん債	77,888	66,796	52,439	49,176	0	0	0	3,265	0	3,265	45,911
12 減税補てん債	33,889	20,015	9,584	2,840	0	0	0	2,840	0	2,840	0
13 臨時財政対策債	11,589,487	10,498,044	9,407,052	8,317,788	0	0	0	1,026,718	0	1,026,718	7,291,070
14 京都府貸付金	23,071	10,419	6,668	3,563	0	0	0	1,783	0	1,783	1,780
15 その他(上水道一般会計出資債ほか)	92,885	78,993	66,636	55,256	0	0	0	9,833	0	9,833	45,423
合 計	35,381,045	34,162,714	35,919,059	38,902,826	4,108,200	113,500	4,221,700	4,224,048	0	4,224,048	38,900,478

■「第2表 繰越明許費」の参考資料

(単位：千円)

NO	部	課	款	項	予 算 事 業 名	事 業 名	金 額	繰越財源の内訳（予定）				繰越理由	完了予定
								国府支出金	市債	その他	一般財源		
1	建設部	都市計画・建築住宅課	08 土木費	04 都市計画費	都市拠点多世代交流施設整備事業	都市拠点多世代交流施設整備事業	115,700	0	113,500	0	2,200	年度内での業務完了が困難なため。	R9.6
1件							115,700	0	113,500	0	2,200		

■「第3表 債務負担行為補正」の参考資料  
(追加)

(単位：千円)

部	課	款	項	予算事業名	事業名	期間	限度額	年度別経費想定					設定理由
								R9	R10	R11	R12以降	計	
こども部	こども未来課	03 民生費	02 児童福祉費	子育て環境整備事業	子どもの遊び場づくり推進事業	令和9年度～令和11年度	24,948	11,088	11,088	2,772	0	24,948	天候に左右されず、子どもが安心して過ごし、遊べる場を確保することを目的に、屋内遊び場の遊具をリースにより導入するもの。

■ 会計別予算推移

(単位：千円)

会 計 名 称			当 初	1号補正 (3月)	2号補正	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合 計	
<b>一 般 会 計</b>			41,590,000	<b>149,310</b>								41,739,310	
特 別 会 計	国民健康保険事業		5,977,000									5,977,000	
	国民健康保険直営診療所事業		301,000									301,000	
	後期高齢者医療事業		1,102,000									1,102,000	
	介護保険事業		7,107,000									7,107,000	
	介護サービス事業		192,000									192,000	
	工業用地造成事業		16,000									16,000	
	宅地造成事業		50,400									50,400	
	市民太陽光発電所事業		48,000									48,000	
	峰山財産区		4,800									4,800	
	五箇財産区		600									600	
	(小計)		14,798,800	<b>0</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	14,798,800
<b>一般・特別会計 合計</b>			56,388,800	<b>149,310</b>	0	0	0	0	0	0	0	56,538,110	
企 業 会 計	水道 事業	収益的	収入	1,453,945								1,453,945	
		支出	1,688,251									1,688,251	
	資本的	収入	630,265									630,265	
		支出	1,048,607									1,048,607	
	下 水 道 事 業	収益的	収入	2,580,176									2,580,176
			支出	2,771,423									2,771,423
		資本的	収入	3,059,750									3,059,750
			支出	3,829,660									3,829,660
	病 院 事 業	収益的	収入	8,003,000									8,003,000
			支出	8,869,000									8,869,000
		資本的	収入	614,034									614,034
支出			880,243									880,243	
(小計)		19,087,184	<b>0</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	19,087,184	
<b>京丹後市予算規模</b>			75,475,984	<b>149,310</b>	0	0	0	0	0	0	0	75,625,294	

※ 企業会計の小計については、収益的支出及び資本的支出を合算した数値  
 ※ 予算総額に増減のない補正予算は「0」で表示

※ 補正号数は、一般会計ベースでの記載

## ■歳入予算推移

(単位：千円)

区 分	当 初	1号補正 (3月)	2号補正	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合 計
1 市 税	5,315,747	0								5,315,747
2 地 方 譲 与 税	329,472	0								329,472
3 利 子 割 交 付 金	12,000	0								12,000
4 配 当 割 交 付 金	62,000	0								62,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	57,000	0								57,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	130,000	0								130,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	0								1,500,000
8 ゴルフ場利用税交付金	8,000	0								8,000
10 環 境 性 能 割 交 付 金	8,000	0								8,000
11 国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	57,000	0								57,000
12 地 方 特 例 交 付 金	93,000	0								93,000
13 地 方 交 付 税	15,450,000	15,000								15,465,000
うち普通交付税	13,750,000	15,000								13,765,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0								4,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	192,653	0								192,653
16 使 用 料 及 び 手 数 料	589,738	0								589,738
17 国 庫 支 出 金	4,490,037	10,482								4,500,519
18 府 支 出 金	2,645,383	0								2,645,383
19 財 産 収 入	183,309	0								183,309
20 寄 附 金	2,600,000	0								2,600,000
21 繰 入 金	3,188,232	10,328								3,198,560
22 繰 越 金	300,000	0								300,000
23 諸 収 入	266,229	0								266,229
24 市 債	4,108,200	113,500								4,221,700
歳 入 合 計	41,590,000	149,310	0	0	0	0	0	0	0	41,739,310

## ■歳出予算推移（目的別）

（単位：千円）

目的別	当初	1号補正 (3月)	2号補正	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合計
1 議会費	223,640	0								223,640
2 総務費	6,714,358	0								6,714,358
3 民生費	11,894,882	21,116								11,915,998
4 衛生費	7,611,328	0								7,611,328
5 労働費	5,765	0								5,765
6 農林水産業費	1,475,380	0								1,475,380
7 商工費	1,001,338	0								1,001,338
8 土木費	3,274,935	127,333								3,402,268
9 消防費	1,704,698	0								1,704,698
10 教育費	3,134,319	0								3,134,319
11 災害復旧費	0	0								0
12 公債費	4,527,397	0								4,527,397
14 予備費	21,960	861								22,821
歳出合計	41,590,000	149,310	0	0	0	0	0	0	0	41,739,310

■歳出予算推移（性質別）

（単位：千円）

性 質 別		当 初	1号補正 (3月)	2号補正	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正	7号補正	8号補正	合 計
義 務 的	人 件 費	8,010,207	0								8,010,207
	扶 助 費	5,182,979	0								5,182,979
	公 債 費	4,527,397	0								4,527,397
	（ 小 計 ）	17,720,583	0	0	0	0	0	0	0	0	17,720,583
そ の 他	物 件 費	7,771,729	32,643								7,804,372
	維 持 補 修 費	528,846	0								528,846
	補 助 費 等	5,428,240	706								5,428,946
	積 立 金	1,344,696	0								1,344,696
	投 資 及 び 出 資 金	239,100	0								239,100
	貸 付 金	36,518	0								36,518
	繰 出 金	2,861,755	0								2,861,755
	予 備 費	21,960	861								22,821
	（ 小 計 ）	18,232,844	34,210	0	0	0	0	0	0	0	18,267,054
投 資 的	普通建設事業費	5,636,573	115,100	0	0	0	0	0	0	0	5,751,673
	補 助 事 業	2,511,527	0								2,511,527
	単 独 事 業	3,125,046	115,100								3,240,146
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 助 事 業	0	0								0
	単 独 事 業	0	0								0
	（ 小 計 ）	5,636,573	115,100	0	0	0	0	0	0	0	5,751,673
歳 出 合 計	41,590,000	149,310	0	0	0	0	0	0	0	0	41,739,310